

令和 4 年度社会福祉法人光明会事業報告書

提出：令和 5 年 6 月 6 日 第 122 回理事会 6 月 21 日 第 91 回定時評議員会

事業報告書の構成

大項目	中項目	
1 法人マネジメント	1-1 事業の経過及びその成果 1-2 対処すべき課題	1-3 ICT導入および活用状況 1-4 法人間協力協定
2 法人の状況	2-1 名称及び所在地等 2-2 施設の種類及び名称等 2-3 敷地の状況	2-4 建物の状況 2-5 財産の状況
3 法人実施事業の状況	経営資金借入金償還状況	
4 理事会・評議員会の開催状況		
5 役員名簿		
6 監事監査の状況		
7 寄付金の状況		
8 財務マネジメント	8-1 事業の経過及びその成果 8-2 対処すべき課題	8-3 財務状況（ハイライト）
9 価値創造マネジメント	9-1 事業の経過及びその成果 9-2 対処すべき課題	9-3 価値創造会議開催状況
10 価値提供マネジメント	10-1 事業の経過及びその成果 対処すべき課題、職員の配置状況 10-2 職員の配置状況 10-3 志推進目標の推進及び成果 10-4 人財育成の状況 10-5 年間行事実績表 10-6 職員異動の状況	10-7 就職者の実績 10-8 オンブズパースン実施状況 10-9 内部品質監査の実施状況 10-10 新型コロナウイルス感染症の感染予防の取組み 10-11 感染症等発症及び対応状況

1 法人マネジメント

1-1 事業の経過及びその成果

①社会福祉事業、公益事業の実施

定款に定める社会福祉事業と公益事業を実施した。(詳細は、10項参照)

②新型コロナウイルス感染症予防対策

令和3年度も全国的な新型コロナウイルスの感染拡大の中で利用顧客、職員への感染予防対策に万全を期してきた。全職員の行動自粛等の協力により感染者の発生は一部の事業所にとどまり一定の成果は得られた。(詳細は、10-10 新型コロナウイルス対応関係参照)

③ICT化 ペーパーレス化への進行

新型コロナウイルスの感染予防ともあいまって、法人業務のICT化、ペーパーレス化の導入が進み、今後更なる業務省力化へ向けて進む体制が整った。(詳細は、1-3 ICT導入および活用状況参照)

④組織改革の進行

令和3年度においても価値創造マネジメント、価値提供マネジメント、財務マネジメントの機能を明確にし、事業運営や委員会運営に多くの職員を関わらせることにより事業遂行体制を整備してきた。

また令和3年度より、あしたのチームの「ゼットイ！評価」システムの本格導入を行い、職員個々の目標設定および目標達成支援に取り組んだ。

⑤職員の就業環境の整備

全職員の働く意欲に応えるべく新たに育児目的休暇を設けるなど就業規則を改定した。また職員の業務遂行における目標達成を評価し、もって福祉サービスの品質向上を目指すために職員給与規程を改定し、各種手当の充実(通勤手当の明確化や特例手当・通信保障手当の新設、年末年始手当の充実)を図った。

⑥開拓との共同

社会福祉法人開拓との緊密な協力関係を維持した。また令和4年度以降は社会福祉連携推進法人への参画を進める。(詳細は、1-4 法人間協力協定参照)

1-2 対処すべき課題

①社会福祉事業、公益事業の実施

3年に一度実施される報酬改定(令和3年4月)を受けて、障害者福祉では、障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、感染症や災害への対応力強化を図りつつ事業を進める。

②新型コロナウイルス感染症予防対策

ワクチン接種による集団免疫の獲得とともに引き続き感染予防対策に万全を期すとともに、事業継続計画の有効性を確保する。

③組織改革

経営方針に基づき、法人マネジメント体制の充実・強化を図り、虐待防止体制の構築、委員会活動の充実等推進する。

また職員の資質向上と福祉サービスの質の向上に向けて、職員への目標設定支援や研修体制の充実を図る。

④子たちへの夢づくりへの貢献 コミュニティづくりへの関与

日本社会の就業構造の変化を見据えて、障害者・障害児福祉における新しいサービス開発を進める。特に新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度開催できなかった「めいろう夏まつり」等の行事について新しい開催方式を追求する。

1-3 ICT導入および活用状況

各事業所間の情報共有は、法人リーダー会議で実施しているが、さらに緊密な意思確認等を円滑に行うために、WEB会議(ZOOM)・業務用連絡ツール(LINE WORKS)・文書管理システム

(DOCUWORKS)の環境構築により、情報共有の質の向上および特定環境下における事業継続力を向上させた。

1-4 法人間協力協定

社会福祉法人光明会と社会福祉法人開拓は、地域社会に貢献すべきそれぞれの存在意義を互いに尊重することを前提として、協力協定を継続した。令和3年度は、あしたのチームのゼットイ評価

システムの導入・運用を中心に協力関係のもと、職員研修等を行った。また、令和4年度以降の社会福祉連携推進法人の共同創設の準備を開始した。

(参考 協力協定書抜粋)

(協力分野)	
第1条	本協定の協力事業の分野は、次の各項とする。
	(1) 社会福祉事業における介護、支援、保育等サービスの品質向上と評価及び新規サービス開発に関する研究
	(2) 人材成長、キャリアパスの開発・整備に関する研究
	(3) 職員研修の企画、実施及び評価の研究
	(4) 社会福祉事業の顧客満足度向上の目的の範囲内において、社会福祉事業以外の分野における事業の研究
	(5) 社会福祉法第55条の2に定める社会福祉充実計画の作成および実施に関する研究
2	前項各号の研究実績に基づく事業実施については、別に協議を行うことができる。また実施にあたっては担当部会を設置する。
(職員の相互交流)	
第2条	前条に定める協力事業の推進にあたっては、両法人の職員が協力するとともに必要に応じて互いに出向し合うことができる。
(協定委員会)	
第3条	本協定に基づく事業の実施にあたっては、協定委員会を設けて定期的に協議し必要に応じて内容の見直しを行う。
2	協定委員会の設置運営に関する規定は別に定める。
(費用負担)	
第4条	前各条に定める事業実施に係る費用は、原則として両法人が均分に負担する。

2 法人の状況

2-1 名称及び所在地等

名称	社会福祉法人 光明会
所在地	千葉県八街市八街に20番地
設立許可年月日	平成10年10月15日
設立登記年月日	平成10年10月22日

2-2 施設の種類及び名称等

障害者支援施設 就職するなら明朗塾 (2021年7月31日まで)

就労移行支援	6名
就労継続支援 (B型)	44名
施設入所支援	40名
生活介護	10名
就労定着支援事業	

障害者支援施設 明朗塾 (2021年8月1日から)

就労継続支援 (B型)	30名
施設入所支援	40名
生活介護	30名
就労定着支援 (休止)	

障害福祉サービス事業所 就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス

就労移行支援	20名
就労定着支援	

障害福祉サービス事業所 就職するなら明朗アカデミー・佐倉キャンパス

就労移行支援	20名
就労定着支援	

障害福祉サービス事業所 就職するなら明朗アカデミー・八街キャンパス

就労移行支援	20名
就労定着支援	

障害福祉サービス事業所 就職するなら明朗アカデミー・白井キャンパス	
就労移行支援	20名
就労定着支援	
障害福祉サービス事業所 八街市障がい者就労支援事業所	
就労継続支援（B型）	20名
共同生活援助事業所（グループホーム） インディペンデンス	
めいろうハウス沖渡Ⅰ	4名
めいろうハウス沖渡Ⅱ	5名
めいろうハウス四区	5名
めいろうハウス駅前	4名
めいろうハウス大木	4名
めいろうハウス二区	4名
めいろうハウス中央	3名
めいろうハイツA105・めいろうハイツA102	
めいろうハイツB101・めいろうハイツA203	
めいろうハイツB205・めいろうハイツB102	各2名
めいろうハウス中央サテライトⅠ	
めいろうハウス中央サテライトⅡ	
めいろうハウス沖渡ⅡサテライトⅠ	各1名

2-3 敷地の状況

八街市八街に19番地6	宅地	2725.47㎡
八街市八街に20番地4	宅地	4295.54㎡
八街市八街に24番地1	山林	12,615㎡
八街市八街に24番地2	山林	1,485㎡
八街市八街に25番地1	山林	5,299㎡
八街市八街に25番地2	山林	495㎡

2-4 建物の状況

養護所	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板葺	陸屋根二階建
	1階	1088.00㎡
	2階	730.80㎡
	合計	1818.80㎡
倉庫	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺	平家建
		38.40㎡
倉庫共同住宅	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺	二階建
	1階	94.70㎡
	2階	85.68㎡
	合計	180.38㎡
炊事場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺	平家建
		108.54㎡
研修所	木造合金メッキ鋼板ぶき	二階建
	1階	82.81㎡
	2階	82.81㎡
	合計	165.62㎡
作業所	木造合金メッキ鋼板ぶき	平屋建
	1階	139.12㎡

2-5 財産の状況

財産区分	令和4年度	(参考) 令和3年度
基本財産	310,256,247円	314,827,512円
流動資産	167,096,773円	161,068,870円
固定資産	196,404,251円	189,966,697円

負債	73,612,457 円	65,172,851 円
差引正味財産	673,757,271 円	665,863,079 円

3 法人実施事業の状況

3-1 経営資金借入金償還状況（法人運営資金として）折り返し資金

借入先 千葉興業銀行 八街支店

借入金総額（当初） 33,000,000 円

借入金残高 3,300,000 円

日付	元金償還	利子償還
令和4年4月20日	550,000	32,468
令和4年5月20日	550,000	31,577
令和4年6月20日	550,000	28,648
令和4年7月20日	550,000	29,412
令和4年8月22日	550,000	24,001
令和4年9月20日	550,000	22,919
令和4年10月20日	550,000	22,409
令和4年11月21日	550,000	18,462
令和4年12月20日	550,000	17,762
令和5年1月20日	550,000	15,788
令和5年2月20日	550,000	12,478
令和5年3月20日	550,000	11,841
計	6,600,000	267,765

3-2 経営資金借入金償還状況（法人運営資金として）成田キャンパス移転

借入先 千葉興業銀行 八街支店

借入金総額（当初） 5,000,000 円

借入金残高 1,016,000 円

日付	元金償還	利子償還
令和4年4月20日	83,000	6,698
令和4年5月20日	83,000	6,624
令和4年6月20日	83,000	6,122
令和4年7月20日	83,000	6,417
令和4年8月22日	83,000	5,360
令和4年9月20日	83,000	5,257
令和4年10月20日	83,000	5,300
令和4年11月21日	83,000	4,525
令和4年12月20日	83,000	4,539
令和5年1月20日	83,000	4,241
令和5年2月20日	83,000	3,561
令和5年3月20日	83,000	3,645
計	996,000	62,289

3-3 経営資金借入金償還状況（法人運営資金として）めいろうハウス駅前設置

借入先 千葉興業銀行 八街支店

借入金総額（当初） 5,000,000 円

借入金残高 0 円

日付	元金償還	利子償還
令和4年4月20日	138,000	3,465
令和4年5月20日	138,000	3,085
令和4年6月20日	138,000	2,507
令和4年7月20日	138,000	2,230
令和4年8月22日	138,000	1,497

令和4年9月20日	138,000	1,069
令和4年10月20日	138,000	629
令和4年11月21日	170,000	0
計	1,136,000	14,482

3-4 経営資金借入金償還状況（法人運営資金として）センター移転

借入先 千葉興業銀行 八街支店
借入金総額（当初） 4,000,000 円
借入金残高 1,178,000 円

日付	元金償還	利子償還
令和4年4月20日	83,000	7,261
令和4年5月20日	83,000	7,205
令和4年6月20日	83,000	6,684
令和4年7月20日	83,000	7,036
令和4年8月22日	83,000	5,904
令和4年9月20日	83,000	5,820
令和4年10月20日	83,000	5,900
令和4年11月21日	83,000	5,068
令和4年12月20日	83,000	5,120
令和5年1月20日	83,000	4,822
令和5年2月20日	83,000	4,087
令和5年3月20日	83,000	4,227
計	996,000	69,134

3-5 経営資金借入金償還状況（法人運営資金として）人事評価システム導入

借入先 千葉興業銀行 八街支店
借入金総額（当初） 3,000,000 円
借入金残高 795,000 円

日付	元金償還	利子償還
令和4年4月20日	63,000	5,167
令和4年5月20日	63,000	5,113
令和4年6月20日	63,000	4,729
令和4年7月20日	63,000	4,962
令和4年8月22日	63,000	4,149
令和4年9月20日	63,000	4,073
令和4年10月20日	63,000	4,111
令和4年11月21日	63,000	3,514
令和4年12月20日	63,000	3,530
令和5年1月20日	63,000	3,304
令和5年2月20日	63,000	2,780
令和5年3月20日	63,000	2,852
計	756,000	48,284

3-6 経営資金借入金償還状況（法人運営資金として）新型コロナウイルス感染対応資金

借入先 独立行政法人 福祉医療機構
借入金総額（当初） 30,000,000 円
借入金残高 15,912,000 円

日付	元金償還	利子償還
令和4年4月10日	612,000	0
令和4年5月10日	612,000	0
令和4年6月10日	612,000	0
令和4年7月10日	612,000	0
令和4年8月10日	612,000	0

令和4年9月10日	612,000	0
令和4年10月10日	612,000	0
令和4年11月10日	612,000	0
令和4年12月10日	612,000	0
令和5年1月10日	612,000	0
令和5年2月10日	612,000	0
令和5年3月10日	612,000	0
計	7,344,000	0

3-7 経営資金借入金償還状況（法人運営資金として）土地購入資金

借入先 千葉興業銀行 八街支店

借入金総額（当初） 20,000,000 円

借入金残高 17,842,000 円

日付	元金償還	利子償還
令和4年4月20日	166,000	47,284
令和4年5月20日	166,000	48,447
令和4年6月20日	166,000	46,485
令和4年7月20日	166,000	50,695
令和4年8月22日	166,000	44,164
令和4年9月20日	166,000	45,288
令和4年10月20日	166,000	47,882
令和4年11月21日	166,000	43,007
令和4年12月20日	166,000	45,561
令和5年1月20日	166,000	45,148
令和5年2月20日	166,000	40,406
令和5年3月20日	166,000	44,323
計	1,992,000	548,690

4 理事会・評議員会の開催状況

開催年月日	出席者数	審議・議決事項
令和4年 6月3日	第118回理事会 理事：8名中7名 監事：2名中2名	1. 令和3年度事業報告の承認について 2. 令和2年度会計決算報告と監査報告の承認について 3. 諸規程（職員給与規程）の変更の承認について 4. 賞与支給総額の承認について 5. 第87回定時評議員会の招集について
令和4年 6月23日	第87回定時評議員会 評議員：9名中8名 監事：2名中2名	1. 令和3年度事業報告の承認について 2. 令和3年度会計決算報告と監査報告の承認について 3. 諸規程（職員給与規程）の変更の承認について 4. 常勤役員の報酬額および報酬総額の決定について
令和4年 9月5日	第119回理事会 理事：8名中7名 監事：2名中2名	1. 令和4年度第1次補正予算案の承認について 2. 諸規程（就業規則・職員給与規程・運営規定）の変更の承認について 3. 令和4年度第1回目理事長および業務執行理事の職務執行状況報告の承認について 4. 第88回評議員会の招集について
令和4年 10月7日	第88回評議員会 評議員：9名中8名	1. 令和4年度第1次補正予算案の承認について 2. 諸規程（就業規則・職員給与規程・運営規定）の変更の承認について 3. 令和4年度第1回目理事長および業務執行理事の職務執行状況報告の承認について

令和5年 1月10日	第120回理事会 理事：8名中7名 監事：2名中2名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度第2次補正予算案の承認について 2. 諸規程（職員給与規程・運営規程）の変更の承認について 3. 令和4年度第2回目理事長および業務執行理事の職務執行状況報告の承認について 4. 賞与支給総額の承認について 5. 第89回評議員会の招集について
令和5年 1月26日	第89回評議員会 評議員：9名中7名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度第2次補正予算案の承認について 2. 諸規程（職員就業規則・職員給与規程・運営規程）の変更の承認について 3. 令和4年度第2回目理事長および業務執行理事の職務執行状況報告の承認について 4. 賞与支給総額の承認について
令和5年 3月16日	第121回理事会 理事：8名中8名 監事：2名中1名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度第3次補正予算案の承認について 2. 諸規程（定款・職員給与規程・旅費等支給規程・運営規程）の変更の承認について 3. 令和5年度事業計画および予算案の承認について 4. 令和5年度法人管理体制（重要な人事案件）の承認について 5. 第90回評議員会の招集について
令和5年 3月30日	第90回評議員会 評議員：9名中8名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度第3次補正予算案の承認について 2. 諸規程（定款・職員給与規程・旅費等支給規程・運営規程）の変更の承認について 3. 令和5年度事業計画および予算案の承認について 4. 令和5年度法人管理体制（重要な人事案件）の承認について

5 役員名簿

№	氏名（漢字）	生年月日				性別 (M・F)	職名
		元号 MTSH	年	月	日		
1	小澤 定明	S	18	2	14	M	理事長
2	鈴木 美佐子	S	18	2	6	F	理事
3	山本 和男	S	24	1	6	M	理事
4	内藤 晃	S	34	10	1	M	理事
5	福田 守	S	22	7	3	M	理事
6	山本 義一	S	37	1	3	M	理事
7	小澤 啓洋	S	53	11	4	M	常務理事
8	土屋 美智子	S	21	10	28	F	理事
9	石毛 勝	S	29	8	19	M	監事
10	川島 澄男	S	23	12	23	M	監事
11	加藤 弘	S	22	9	28	M	評議員
12	須藤 政貴	S	16	6	22	M	評議員
13	清水 篤	S	15	3	30	M	評議員
14	山本 朝光	S	22	6	25	M	評議員
15	小倉 正之	S	35	12	7	M	評議員
16	富川 元子	S	24	5	26	F	評議員
17	林 政男	S	28	6	24	M	評議員
18	岩品 要助	S	26	11	13	M	評議員
19	中村 治幸	S	30	5	15	M	評議員

6 監事監査の状況

令和3年度の監事監査は令和4年6月1日の15時～16時に、障害者支援施設 明朗塾にて石毛勝監事および川島澄男監事によって行われた。

法人側は、理事長小澤定明、常務理事小澤啓洋、総務部長鈴木幸子をはじめ総務部員が対応した。

なお、監査結果については適正に運営されているとの評価をいただいた。

7 寄付金の状況

令和4年度の寄付金状況は下記のとおりである。

日付	金額 (円)	氏名
令和4年4月5日	5,000	天野正延
令和4年4月5日	10,000	佐藤章子
令和4年4月19日	20,000	大野陽子
令和4年5月12日	30,000	小澤啓洋
令和4年6月10日	30,000	作田雄一
令和4年8月12日	176,000	小澤啓洋
令和4年12月7日	500,000	山武郡市手をつなぐ親の会連絡協議会
令和4年12月12日	30,000	作田一巨
令和5年3月31日	23,600	内藤晃
令和5年3月31日	10,000	二区ゴルフ
合計	834,600	

8 財務マネジメント

8-1 事業の経過及びその成果

令和3年度で、新型コロナウイルスの影響が経営に及ぼす報告は2年が経過した。この間、居住支援を行う入所施設やグループホーム、日中支援を行う通所事業所の中で感染集団が発生することなく事業継続が図られてきたことが経営の安定に繋がった。この安定は、職員の常日頃の努力の積み重ねによるものであり、福祉サービスを提供した結果として、お客様から安心を得られた成果であると考えられる。その成果を反映させた事業活動の報告は、障害福祉サービス等事業収益が633,648,864円であり、前年度に比して8,537,333円の増収となった。また、当期活動増減差額は21,479,549円であり、単年度の事業活動収支は黒字であった。

8-2 対処すべき課題

福祉サービスの成果はすべて数字で表されるものではないが、数字は目標としやすく、事業の成果を図る際も評価として理解がしやすい。経営の安定を目指すには、今後もお客様に安心して利用していただくことに加え、障害福祉サービスを提供する職員が安心して働くことができる職場の環境づくりが必要である。法人総務部としては、引き続きICTの活用を牽引し、財務マネジメントに加え、バックオフィス機能としてだけでなく、イノベティブ・サポートセンターとして、健康経営にも携わりながら、あらゆる場面で職員のサポートを実践していくことが求められる。運用財産として新たに購入した土地の活用を検討する。また、施設設備の修繕やメンテナンスを計画的に実施し、大規模修繕や新規事業に関しては、補助金等の申請も含め追求し、修繕積立に続く人件費等の積立が今後の課題である。

8-3 財務状況 (ハイライト)

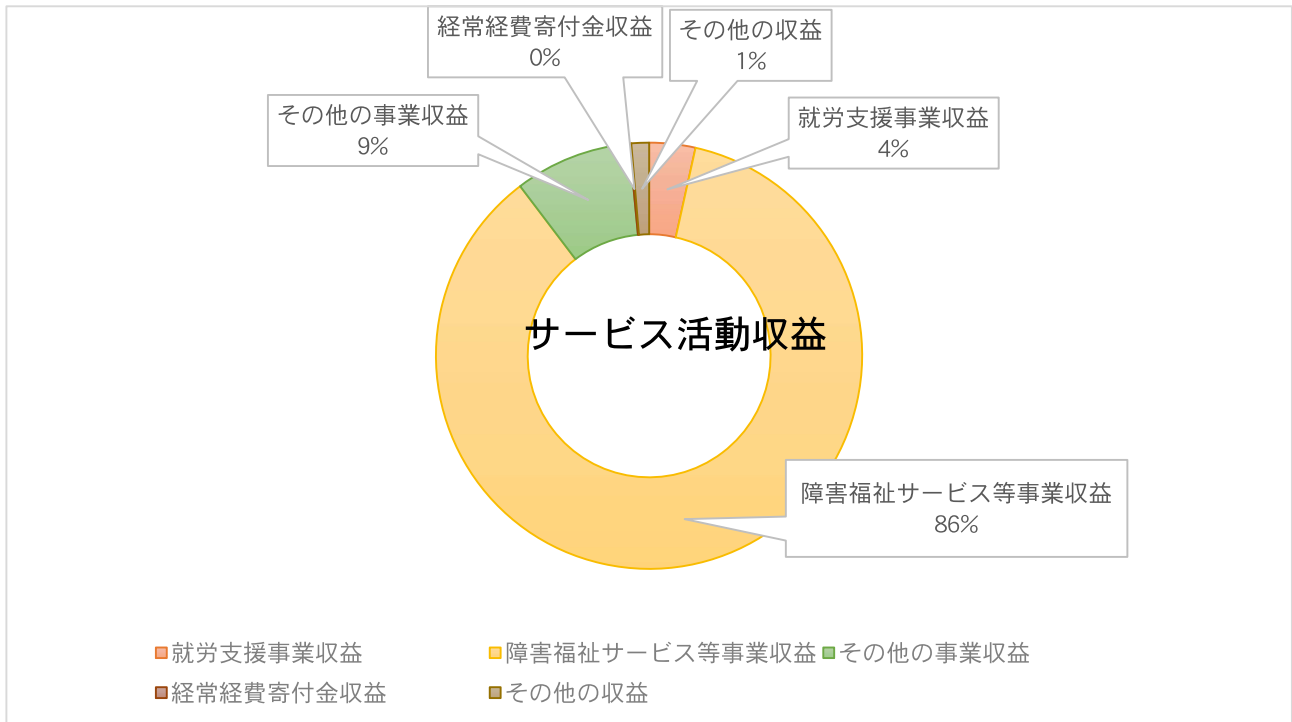
令和5年3月31日時点における、流動資産は167,096,773円、固定資産は506,660,498円で、そのうち基本財産は310,256,247円であり、資産の部の合計は、その他の固定資産の土地42,000,000円を含め、673,757,271円であった。前年度末に比して12,365,791円の規模拡大である。

また、負債の部は、流動負債が73,612,457円、固定負債が75,065,432円で、負債の部合計は148,677,889円で、前年度末に比して1,002,635円の負債が増えているが、経営の安全性判断指標である流動比率、すなわち流動資産÷流動負債×100は、100%を必須とし多い方がより安全を示すものが、今年度は247.1%であった。前年度末の313.6%から66.5ポイント低下しているが、今年度は、運用財産として42,000,000円の土地の購入、純資産の部に20,000,000円を修繕費として積立することができており、純資産は11,363,156円拡大し、合計525,079,382円となった。

【収入の部】

サービス活動収益

事業活動収入	
勘定科目	金額
就労支援事業収益	38,123,377
障害福祉サービス等事業収益	669,938,933
その他の事業収益	68,379,950
経常経費寄付金収益	834,600
その他の収益	23,856,436
サービス活動収益計	801,133,296



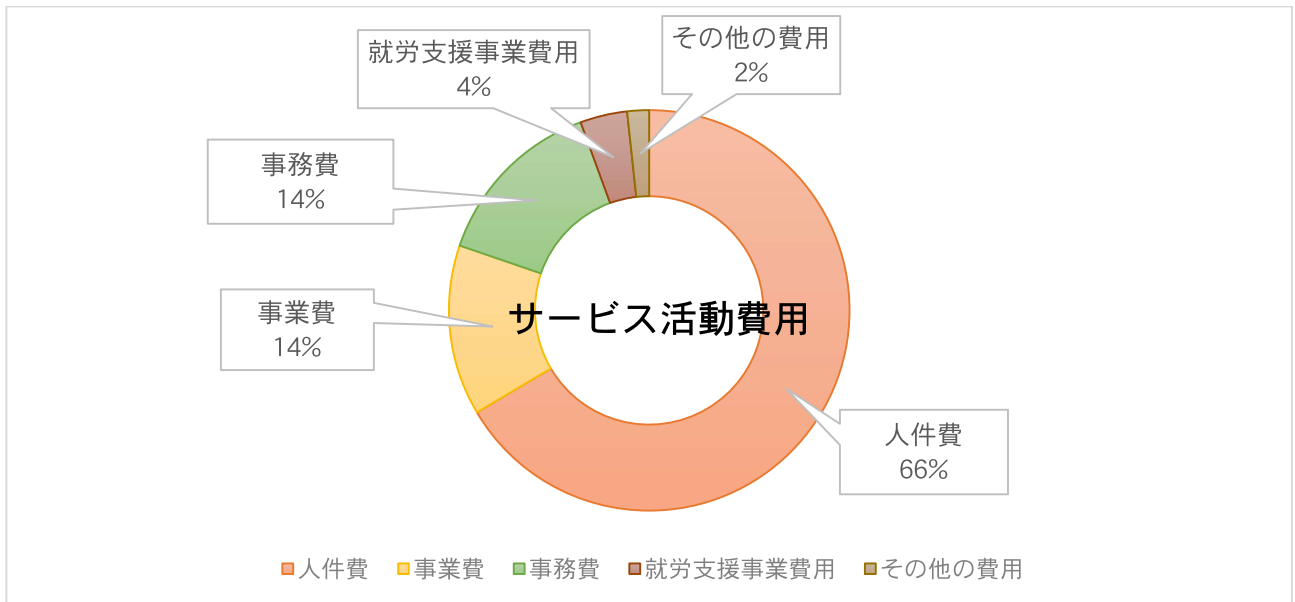
※障害福祉サービス等事業収益

事業所名	金額
明朗塾	270,074,112
就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス	71,425,274
就職するなら明朗アカデミー・佐倉キャンパス	46,247,561
就職するなら明朗アカデミー・八街キャンパス	66,289,270
就職するなら明朗アカデミー・白井キャンパス	36,067,386
インディペンデンス	98,666,285
八街市障がい者就労支援事業所	44,878,976
障害福祉サービス等事業収益合計	633,648,864

【支出の部】

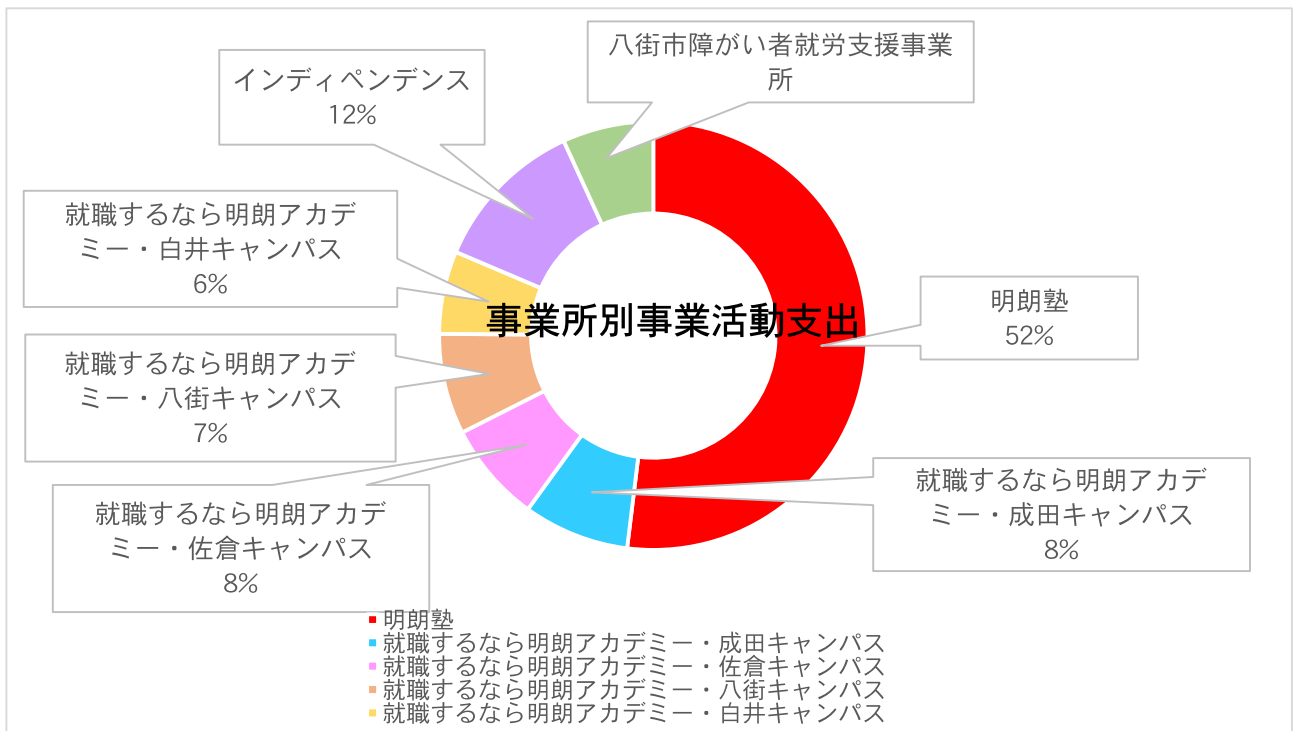
サービス活動費用

事業活動支出	
勘定科目	金額
人件費	501,296,023
事業費	108,949,144
事務費	112,942,703
就労支援事業費用	112,942,703
その他の費用	27,769,290
サービス活動費用計	787,269,871



障害福祉サービス等事業の支出(全体)

事業所名	金額
明朗塾	329,536,376
就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス	50,745,172
就職するなら明朗アカデミー・佐倉キャンパス	48,192,981
就職するなら明朗アカデミー・八街キャンパス	48,177,003
就職するなら明朗アカデミー・白井キャンパス	39,580,083
インディペンデンス	74,576,950
八街市障がい者就労支援事業所	43,625,257
障害福祉サービス等事業の支出計	634,433,822



事業所別障害福祉サービス等事業の支出（科目別）

事業所名	合計	人件費	事業費	事務費	就労支援 事業費用	その他の 費用
明朗塾	329,536,376	203,224,672	53,700,940	37,909,459	21,692,721	13,008,584
成田キャンパス	50,745,172	36,895,393	4,230,060	11,123,825	0	-1,504,106
佐倉キャンパス	48,192,981	35,990,519	3,147,249	9,055,213	0	0
八街キャンパス	48,177,003	34,477,946	4,144,349	9,305,742	0	248,966
白井キャンパス	39,580,083	28,370,858	2,961,570	8,236,793	0	10,862
イディアハウス	74,576,950	40,759,885	20,858,053	12,708,588	0	250,424
八街市障がい者 就労支援事業所	43,625,257	30,686,250	2,668,198	4,675,078	5,144,950	450,781
計（科目毎）	634,433,822	410,405,523	91,710,419	93,014,698	26,837,671	12,465,511

9 価値創造マネジメント

9-1 事業の経過及びその成果

法人の各事業所が提供する商品（サービスと財）が結果として収入に結びつくためには、消費者（お客様）の価値につながる商品を開発しなければならない。そのために市場調査、商品開発、営業活動が一体的に行うため、価値創造会議を設置し、9-3のとおり開催した。

9-2 対処すべき課題

価値創造会議で承認したワイナリー事業の推進体制の構築を図ること、また価値創造会議の開催方式やテーマ設定、非顧客の声を収集する機会の創出、第三者認証制度への取組みについて課題が残る。

9-3 価値創造会議開催状況

価値創造会議開催状況

開催日時	議題	参加者
令和3年 8月26日 10時30～12時	昨年度の状況について共有	山本樹・木内正弘・兼坂渉・幸島繁・山口諭・堀内ひとみ
9月2日 10時30～12時	就労移行支援事業の新たなサービス 利用率低迷に関する打開策 就職困難者について	山本樹・木内正弘・兼坂渉・幸島繁・山口諭・堀内ひとみ
12月23日 10時～12時	顧客からの声を聴く（アンケート）	山本樹・木内正弘・兼坂渉・幸島繁・山口諭・堀内ひとみ・関幸太郎
令和4年1月27日 9時30～12時	アンケート実施体制 実習生研修プログラム	山本樹・木内正弘・兼坂渉・幸島繁・山口諭・内藤夢貴・関幸太郎
1月28日～ 2月22日	アンケート実施期間	実施対象：障害者雇用企業（特例子会社含む）、特別支援学校、行政、相談支援事業所、利用顧客、大学、その他
2月24日 10時～12時	アンケート集計結果 放課後等デイサービス	山本樹・木内正弘・兼坂渉・幸島繁・山口諭

10 価値提供マネジメント

1) 価値提供マネジメントにおける事業の経過及びその成果等

福祉サービスをいかなる状況においても継続的に提供し続けるため、事業継続を始めとする下記の業務を執行した。

(1) 法人経営方針の達成に向けた各会議の開催状況

法人経営方針の実現に向けて、月に1度、理事長主宰のマネジメント会議（定例）を開催し、法人経営の重要における重要事項について協議した。主な協議事項は下記のとおりである。

(マネジメント会議の主な協議事項)

1. 法人マネジメント (CEO)
 - ・ 理事会・評議員会の議題
 - ・ マネジメント会議及び人事会議日程
 - ・ あしたのチーム支援による目標管理支援制度導入
2. 価値創造マネジメント (CMO)
 - ・ 価値創造会議の開催方法及び議題
3. 価値提供マネジメント (COO)
 - ・ 人事案件
 - ・ 事業用不動産(土地)の賃借・購入
 - ・ コンプライアンス室関連(法人所有車両の使用制限)
 - ・ 各事業所のアクションプランにおける物品購入希望の進捗状況
4. 財務マネジメント (CFO)
 - ・ 賞与支給額
 - ・ 月次の収支状況
 - ・ 建物設備補修

上記他に、月に1度、志推進会議(リーダー会議)を開催し、各部・事業所の志推進目標の設定及び達成状況について、確認し、必要な指示を行った。

また、月に1度、志推進目標の達成に向けて、職員の認識とその力の結集に努めるため、サービス管理責任者会議、就労移行支援事業会議、生産管理会議、キャリアデザイン部会議、事業所別会議、拡大センター会議等を開催させた。なお、センター会議は週1回開催し、就職者の目標達成に向けて取り組んでいる。

さらには、社会福祉法人としての社会貢献の使命を果たすために、月に1度、社会福祉充実推進会議を開催させた。

2) 対応すべき課題

職員の採用においては、障害者支援施設明朗塾及びインディペンデンスの職員採用が計画どおりに進んでいない。ハローワーク求人掲出に加え、インディードは直接投稿で進めてきたが、採用力を高めるためホームページとの連動が必要である。顧客や関係機関からの当法人に対するブランディングイメージを高め、かつ問合せ機能を強化させるためにもホームページの全面更新に取り組む。

併せて、新卒採用を進めていくため、処遇の改善に加え、マイナビやリクナビなどの採用メディアの導入が必要である。

また、人材育成において、キャリア別・事業別・階層別の教育訓練の仕組みが求められる。

10-1 各事業所における事業の経過及びその成果等

10-1-1 障害者支援施設 明朗塾

(1) 事業の経過及びその成果

令和3年度の明朗塾は、施設入所支援事業(定員40名)、短期入所支援事業(定員4名)、生活介護事業(定員30名)、就労継続支援B型事業(定員30名)、日中一時支援事業を実施した。

職員配置は、施設長1名、副施設長1名、サービス管理責任者3名、指導員23名、看護師1名体制で事業にあたった。

アクションプラン(事業目標)は下記のとおりである。

<施設入所支援事業>

①「月平均利用率100%(居室の空き状況が1ヶ月以内に満室にする)」に対して実績は4月97%、5月94.8%、6月90.4%、7月93.5%、8月92.5%、9月98.3%、10月100%、11月89.9%、12月85.5%、1月83.8%、2月89.3%、3月91.9%であった。施設入所支援事業は自宅への帰宅があることを考慮すると目標は達成された。

②「目標月間事業収入額6,000,000円以上(短期入所除く)」に対して実績は、4月5,313,698円、5月5,322,084円、6月5,260,674円、7月4,876,929円、8月5,028,156円、9月5,271,055円、10月5,638,759円、11月4,638,759円、12月4,628,429円、1月4,553,021円、2月4,227,196円、3月4,652,689円であった。

③自治会の設置・運営」に対しての実績は、未設置となった。

<生活介護事業>

- ① 「月平均利用率 100%以上」に対しての実績は、4月 120%、5月 116.5%、6月 118.3%、7月 125.4%、8月 131.4%、9月 133.6%、10月 137.1%、11月 146.2%、12月 136.1%、1月 122.9%、2月 127.4%、3月 130.7%、年間平均 128.8%であった。
- ② 「月間事業収入 2,500,000 円」に対して実績は、4月 7,550,429 円、5月 7,493,181 円、6月 7,398,390 円、7月 8,025,048 円、8月 8,428,809 円、9月 8,353,965 円、10月 8,591,372 円、11月 8,762,930 円、12月 8,748,925 円、1月 8,319,827 円、2月 7,777,957 円、3月 8,886,222 円 合計 51,087,233 円であった。

<就労継続支援B型事業>

- ① 「月間平均利用率 100%以上」に対しての実績は、4月 111.6%、5月 112.1%、6月 110.3%、7月 103.9%、8月 107.2% 9月 110.6%、10月 111.1%、11月 107.2%、12月 111.9%、1月 106.3%、2月 103.9%、3月 99.7%と大幅に目標を上回った。
- ② 「新規顧客 8 名以上の獲得/年」に対しての実績は、4月～6月：2名 7～9月：0名 10～12月：0名 1月～3月 0名 合計 2 名を獲得できた。
- ③ 「ファーム・ファクトリー・請負・配食の各チームの合計売上 1,500 万円」 ファーム (4～3 月) 10,259,307 円 ファクトリー (4 月～3 月) 3,440,458 円 クリーニング (4 月～3 月) 3,799,457 円 配食 4,550,100 円 合計 22,049,322 円であった。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策

外出支援

令和 3 年 4 月より買い物支援は土日に限り、場所は市内イオン、トライアル、カスミ、100 円均一、セブンイレブンに限定し、単独の買い物は認めず、引率及び代行とした。買い物時 (外出) は、顧客、引率職員のマスク着用義務。

発熱時の特別支援体制 (発熱時の緊急対応)

利用顧客の発熱時の対応マニュアルに従い、特別勤務体制を構築した。特別支援職員用のアパートを借り上げ、そこから通勤するように整備した。この間は通常勤務を避け、外出も禁止のなりため、総務部を中心にチーム員に対する後方支援を想定。

PCR 検査の実施状況

千葉県と PCR 検査契約を締結し PCR 検査を実施。

7月 26 日・全員陰性 8月 12 日、26 日・全員陰性 9月 13 日、28 日・全員陰性

10月 8 日・全員陰性 11月 26 日・全員陰性

1月 29 日・全員陰性 2月 3 日・全員陰性、9 日・全員陰性、17 日・1 名陽性、25 日・全員陰性

3月 4 日・全員陰性、10 日・全員陰性、17 日・1 名陽性、24 日・全員陰性、31 日・全員陰性

施設入所受入状況

令和 3 年度の新規入所顧客受け入れ条件に PCR 検査陰性とした。令和 3 年度は新たに 5 名を受け入れた。なお、その際の PCR 検査 (長谷川病院 3 万円) は法人負担とした。

(3) 対処すべき課題

<施設入所支援事業・生活介護事業・就労継続支援B型事業 (共通) >

明朗塾の勤務体制は、夜間支援 (施設入所支援事業) と日中支援 (生活介護事業、B 型事業) をシフト勤務 (兼務) で対応しているため、支援の連続性に欠け、各事業の専門性が築きにくい。

例えばシフト勤務上、月曜日は日勤として日中は B 型事業 (お菓子作り) に従事し、火曜日は遅番として昼食・入浴などの生活支援に従事する。このような勤務が定期的に繰り返されるため、特に生活支援上の課題に対して連続的に関われない。また、製菓作業においても技術伝承が構築されにくい。

<生活介護事業>

顧客の暴力行為への具体的な対応。その背景に指導員の傾聴スキルが深く関係している。利用顧客が話を聞いてほしい場面においても、問題解決アプローチに徹してしまう傾向が多い。多くの場合は、そのアプローチではなく、受け止めるアプローチ (傾聴) が求められる。その体制が構築されておらず結果的に、フラストレーションをためた顧客が暴力行為に至ると分析。

構造化支援の未整備。特に自閉症顧客の適応行動への誘導やコミュニケーションツールがないため、言語でのコミュニケーションに終始している。

活動場の過密化。現在研修室1階を主たる活動の場としているが、一堂に会すと過密状態となり、パーソナルスペースは確保できない状態である。

<就労継続支援B型事業>

商品開発（作付計画）や販売への思考がプロダクトアウトであること。プロダクトアウトとは、「作り手の視点」を優先させた商品開発の進め方。言い換えれば自分たちが好きなものを開発している状態。具体的には販路が明確でないため、生産調整が困難な農作物（特にジャンボにんにく）は課題である。

（4）地域住民との交流（協働）状況

令和3年6月、7月、10月、11月、12月ドギーズアイランド外部販売、令和3年12月に実施した「千葉農福連携マルシェ」と「障害者食べ物フェア」に参加。それ以外はコロナウイルス感染拡大を受け、すべての行事が中止された。

なお、実施を予定であった行事は以下のとおりである。

毎月第2日曜日・北口市（中止）

4月・花桜菜まつり（中止） 5月・グラウンドゴルフ大会（実住地区社協）（中止）

8月・めいろう夏まつり、ふれあい夏まつり 9月・チャリティーポーリング（八街市社協）

11月・八街祭礼、沖のまつり、八街産業まつり、八街市福祉大会 2月・吹奏楽フェスタ（中止）

3月・こうみんかん祭り（中止）

（5）防災訓練の実施状況（コロナ防護服の脱着訓練）

実施日時	実施内容
令和3年4月30日 13時15分～15時	夜間想定訓練&コロナ防護服脱着 通所は避難訓練
令和3年5月31日 13時15分～15時	GH合同夜間想定訓練&コロナ防護服脱着訓練
令和3年6月30日 13時15分～15時	GH合同夜間想定訓練&コロナ防護服脱着訓練
令和3年7月24日 13時15分～15時	GH合同夜間想定訓練&コロナ防護服脱着訓練
令和3年8月31日 13時15分～15時	GH合同夜間想定訓練&コロナ防護服脱着訓練
令和3年9月30日 14時～15時	コロナ防護服脱着訓練
令和3年10月27日 13時15分～15時	総合訓練&コロナ防護服脱着
令和3年11月30日 13時15分～15時	GH合同夜間想定訓練&コロナ防護服脱着訓練
令和3年12月24日 13時15分～15時	総合訓練
令和4年1月28日 13時15分～15時	コロナ防護服脱着
令和4年2月26日 13時15分～15時	実際の火災時の対応について映像を見て検証、意見交換& コロナ防護服脱着
令和4年3月31日 13時15分～15時	消火栓の使用実践訓練、火災報知器対応（誤報時の対応も含む）&コロナ防護服脱着

毎年7月に予定しているAED訓練はコロナウイルス感染防止のため、令和3年度は中止した。

コロナウイルス感染時を想定した居室待機シミュレーション

令和2年8月からコロナウイルスが感染したという想定で居室内で過ごす訓練を実施した。

4月2日、10日、28日、5月28日、6月5日、12日、25日、7月3日、8日、28日

8月1日、26日、9月4日、25日、28日、10月8日、22日、28日、11月27日、30日

12月13日、23日、28日

1月13日、22日、28日、31日、2月4日、14日、25日、3月4日、11日、20日、25日

令和3年度は全34回居室待機シミュレーションを実施した。多くの利用顧客は、その背景を理解できた。しかし、自閉症傾向のある利用顧客は、普段通りのスケジュールではないことに不安を覚え理解が困難であった。予め館内に実施日時を示し繰り返し実施した。

（6）事故・苦情発生件数

事故報告として男性入所顧客の無断外出1件（6月）の1件。いずれも千葉県障害福祉課、各自自治体に事故報告した。

10-1-2 インディペンデンス（グループホーム）

（1）事業の経過及びその成果（※アクションプランの目標達成状況）

令和3年度のインディペンデンスは、11月めいろうハウス二区（定員：男性4名）及びめいろうハウス中央サテライトⅠ（定員：女性1名）を増員した。同時にめいろうハウス沖渡Ⅰの定員1名削減した。令和4年2月めいろうハイツ中央サテライトⅡ（定員：女性1名）及びめいろうハウス沖渡ⅡサテライトⅠ（定員：女性1名）を増員した。これにより令和4年3月時点では、16棟（定員44名）である。

職員配置は、管理者1名、サービス管理責任者2名、世話人10名で支援にあたった。

アクションプラン（事業目標）は以下のとおりである。

- ① 「平均利用100%（居室の空き状況が1ヶ月以内に満室にする）」に対しての実績は、4月97.4%、5月97.4%、6月97.4%、7月95.2%、8月100%、9月99.3%、10月97.4%、11月100%、12月97.7%、1月97.7%、2月97.7%、3月97.7%と目標は達成された。
- ② 「目標月間事業収入額5,000,000円」に対しての実績は、4月3,763,351円、5月4,145,285円、6月3,828,227円、7月3,435,401円、8月3,979,817円、9月3,908,894円、10月4,033,021円、11月4,436,196円、12月4,809,210円、1月4,514,412円、2月4,398,733円、3月4,536,329円であった。
- ③ 「自治会の設置・運営」に対しての実績は、インディペンデンス2002Fと2012S、2014Fは設置した。その他のGHは未設置であった。
- ④ 「施設入所支援事業（バックアップ施設）と生活介護事業と連携をし、地域生活援助事業と一体的に支援を行う」に対しての実績は、シフト勤務上に世話人を組み込み、日中支援の体制を構築した。

(2) 対処すべき課題

グループホーム不足。グループホームの利用希望者（待機者）は令和4年3月末時点で8名である。その他にも施設入所支援事業への希望もあり、入所系サービス（特にGH）のニーズが高いがそれには応えられていない。

(3) 防災訓練の実施状況

当事業所のバックアップ施設である明朗塾と合同で実施した。

実施日時	実施内容
令和3年4月30日 13時15分～15時	夜間想定訓練&コロナ防護服脱着 通所は避難訓練
令和3年5月31日 13時15分～15時	GH合同夜間想定訓練&コロナ防護服脱着訓練
令和3年6月30日 13時15分～15時	GH合同夜間想定訓練&コロナ防護服脱着訓練
令和3年7月24日 13時15分～15時	GH合同夜間想定訓練&コロナ防護服脱着訓練
令和3年8月31日 13時15分～15時	GH合同夜間想定訓練&コロナ防護服脱着訓練
令和3年9月30日 14時～15時	コロナ防護服脱着訓練
令和3年10月27日 13時15分～15時	総合訓練&コロナ防護服脱着
令和3年11月30日 13時15分～15時	GH合同夜間想定訓練&コロナ防護服脱着訓練
令和3年12月24日 13時15分～15時	総合訓練
令和4年1月28日 13時15分～15時	コロナ防護服脱着
令和4年2月26日 13時15分～15時	実際の火災時の対応について映像を見て検証、意見交換& コロナ防護服脱着
令和4年3月31日 13時15分～15時	消火栓の使用実践訓練、火災報知器対応（誤報時の対応も含む）&コロナ防護服脱着

(4) 事故・苦情発生件数

令和3年度の事故報告として女性入所顧客の大量服薬（6月）の1件。いずれも千葉県障害福祉課、各自治体に事故報告した。

10-1-3 八街市障がい者就労支援事業所 明朗ワークス

(1) 事業の経過及びその成果

令和3年度の明朗ワークス就労継続支援事業B型の年間平均契約数38名、年間平均利用率108.6%アクションプランに掲げた「年間利用率100%以上を年間維持」に対して実績は年間平均利用率

108.6%で達成できた。

「受注作業売上月間目標 60 万円以上」に対して実績は年間平均売上額 378, 747 円と目標値を大幅に下回った。

「作業工賃 20, 000 円以上」の目標に対して年間作業平均工賃額 15,177 円と未達成。

「新たな施設外就労先を 2 件開拓する（1 人あたりの請負単価 300 円以上のみ件数に含める）」に対して実績は新規施設外就労先の開拓は 1 件開拓、目標の 2 件は未達成。

(2) 対処すべき課題

令和 4 年度は安定した利用実績の獲得、受注作業売上月間目標 60 万円以上と作業平均工賃 20,000 円、年間就職者数 2 名以上を達成するために以下のことを追求する。

- ① 新規、顧客獲得のための営業。八街市社会福祉協議会、八街市障がい福祉課にワークスペーパー（2 ヶ月に 1 回作成、お客様の状況、作業状況、平均工賃、ワークミッションの開催状況を記載）し営業活動を実施する。
- ② 利用率向上の取り組み。ワークミッションの参加率を向上させるために新たな企画（季節に合わせた企画、または発注業者様の商品がどのような形で売られているか確認する企画）を計画する。また、お客様にワークミッションの感想、企画についてのアンケートを実施し企画に反映する。
- ③ NPO 法人千葉県障害者就労事業振興センターと連携し新規請負作業の開拓に取り組む。また、三つ折りパンフレット（請負作業の受注実績等をまとめたものを記載）を作成し営業ツールとして使用し新規請負作業、新規施設外就労先の開拓に取り組む。
- ④ 受注量の多い米田ファームの作業については工程分析・動作分析を行い生産性を向上させ売り上げ増を目指す。
- ⑤ 高い工賃を支給している就労継続支援事業所の見学を行い作業環境等の見直しを行うことを参考にして生産性の向上に繋げる取り組みをする。
- ⑥ 年間就職者 2 名以上を達成するために HW への求職登録、職業センターの重度判定（知的障害重複の方）、を行う。また、障害者・就業生活支援センターと連携し就労に繋げる取り組みをする。

(3) 防災避難訓練、防災に関する講話の実施状況

実施日時	実施内容	備考
令和 3 年 5 月 1 日（土）	避難誘導訓練（地震想定）	
令和 3 年 5 月 29 日（土）	避難誘導訓練（地震想定）	
令和 3 年 7 月 24 日（土）	台風災害による講話・台風災害アンケート	
令和 3 年 8 月 28 日（土）	雹の発生時の避難方法についての講話	
令和 3 年 9 月 18 日（土）	避難誘導訓練（火災想定）	
令和 3 年 10 月 30 日（土）	避難誘導訓練（地震想定）	
令和 3 年 11 月 27 日（土）	避難誘導訓練（火災想定）	
令和 3 年 12 月 25 日（土）	避難誘導訓練（火災想定）	
令和 4 年 1 月 29 日（土）	避難誘導訓練（地震想定）	
令和 4 年 2 月 26 日（土）	避難誘導訓練（地震想定）	
令和 4 年 3 月 26 日（土）	避難誘導訓練（地震想定）	

(4) 事故・苦情発生件数

令和 3 年度の事故報告は 0 件、苦情発生件数は 1 件であった。

10-1-4 就職するなら明朗アカデミー・八街キャンパス

(1) 事業の経過及びその成果

令和 3 年度は管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名（管理者兼務）、指導員 6 名の体制で就労移行支援事業、就労定着支援事業を推進した。

アクションプランでは、①年間就職者 14 名、②就労移行支援事業の平均利用率 100%超、③就労定着支援事業契約者の就職後 1 年間定着率 90%以上の目標を掲げた。①年間就職者 14 名については 11 名となり目標未達であった。②就労移行支援事業の平均利用率 100%超については令和 3 年度平均利用率 84.47%（上半期 91.23%、下半期 77.72%）、目標未達であった。③就労定着支援事業契約者の

就職後1年間定着率90%以上については定着率100%と目標達成した。

(2) 対処すべき課題

令和3年度の実績を踏まえ、令和4年度の目標値としては年間就職者数14名、就労移行支援事業の平均利用率100%超、就職者の就職後6カ月以上の定着率80%以上の目標値を掲げ、その目標を達成するため、以下の行動を追求する。

- ① 八街市地域自立支援協議会、障害者就業・生活支援センター就職するなら明朗塾と連携し事業所説明会、企業合同説明会を企画する。
- ② 特別支援学校の在校生および保護者向けに事業所説明会を実施し、現在のサービスの他、放課後等デイサービスについての調査、説明を行う。定期的な営業活動（行政、相談支援事業所、特別支援学校）を行い関係性を深める。
- ③ 年間開拓企業数6社（上期3社、下期3社）を目指す。
- ④ 幕張ワークサンプルを活用した新たな就職アセスメント提供の開発を行う。

(3) 地域住民との交流（協働）状況

サイクルハウスは、障害のある方に限らず一般市民向けにも開放した。運動機器やヨガ、パーソナルトレーナーによるレッスンを提供した。

(5) 防災避難訓練の実施状況

実施日時	実施内容	備考
令和3年4月30日 13時30分～14時	地震想定防災訓練	
令和3年5月31日 13時10分～14時	地震想定防災訓練	
令和3年6月30日 13時10分～14時	地震想定防災訓練	
令和3年7月30日 13時10分～14時	地震想定防災訓練	
令和3年8月31日 13時10分～14時	地震想定防災訓練	
令和3年9月30日 13時10分～14時	地震想定防災訓練	
令和3年10月29日 13時10分～14時	地震想定防災訓練	
令和3年11月30日 13時5分～14時	地震想定防災訓練	
令和3年12月27日 13時5分～14時	地震想定防災訓練	
令和4年1月31日 13時5分～14時	地震想定防災訓練	
令和4年3月31日 13時5分～14時	地震想定防災訓練	

(4) 事故・苦情発生件数

令和3年度の事故・苦情発生件数0件であった。

10-1-5 就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス

(1) 事業の経過及びその成果

令和3年度は管理者1名、サービス管理責任者1名（管理者兼務）、指導員8名の9名体制で就労移行支援事業、就労定着支援事業を推進した。

アクションプランの目標に掲げた①「就職者数年間16名超」に対しては年間13名の就職となり、目標の16名には届かなかった。②「就労移行支援事業の平均利用率115%超」に対しては達成できた月はなかった。令和3年度年間平均利用率は83.51%となり目標値を達成することはできなかった。③「就労定着支援事業契約者の就職後1年定着率90%超」については定着率100%と目標を達成した。

(2) 対処すべき課題

令和4年度は前年度の実績・課題を踏まえ目標を設定する。年間就職者数、就労移行支援事業の利用率に対してウェイトを置き、目標達成に向けて行動する。また、資格取得コースの活性化を図るため、資格取得者も目標に掲げ、追求していく。

- ① 就職者数年間14名以上（上半期：6名、下半期8名）、就労定着実績値50%超を維持する
- ② 就労移行支援事業の平均利用率100%以上
- ③ 就労定着支援事業契約者の就職後3年継続率90%以上
- ④ 短期ICTスクール事業の、MOS（Microsoft office specialist）の年間資格取得者数5名以上

これらの目標を達成するため毎月開催している事業所ミーティングで目標別に進捗管理を行い、課題を協議する。就職者数・継続率については、障害者就業・生活支援センター就職するなら明朗塾と連携し、企業開拓を行い連携する。平均利用率達成に向けては、営業エリアを3つに分け、3人で担当することで範囲拡大、件数増加を図る。MOS資格取得については、毎月インストラクター会議を開催し、進捗状況、お客様のニーズを詳細に検討し協議する。MOS資格取得の試験校を目指す。

(3) 避難誘導訓練の実施状況

実施日時	実施内容	備考
令和3年4月30日 13時～14時	地震想定訓練	
令和3年5月31日 13時～14時	火災想定訓練	
令和3年6月30日 13時～14時	地震想定訓練	
令和3年7月30日 13時～14時	火災想定訓練	
令和3年8月31日 13時～14時	地震想定訓練	
令和3年9月30日 13時～14時	火災想定訓練	
令和3年10月29日 13時～14時	地震想定訓練	
令和3年11月30日 13時～14時	火災想定訓練	
令和3年12月27日 13時～14時	地震想定訓練	
令和4年1月31日 13時～14時	火災想定訓練	
令和4年2月28日 13時～14時	地震想定訓練	
令和4年3月31日 13時～14時	火災想定訓練	

(4) 事故・苦情発生件数

令和3年度の事故・苦情発生件数は0件であった。

10-1-6 就職するなら明朗アカデミー・佐倉キャンパス

(1) 事業の経過及びその成果

令和3年度は、管理者1名、サービス管理責任者1名（管理者兼務）、指導員7名の8名体制で就労移行支援事業、就労定着支援事業を推進した。

アクションプランの目標に掲げた、①「年間就職者数14名」については、上半期が4名、下半期が4名で、年間8名の就職となり、目標の14名には届かなかった。②「就労移行支援事業の月平均利用率100%以上」については、9月の83.4%が最も高く、年間平均利用率が73.9%であり、達成できなかった。③「就労定着支援事業契約者の就職後1年定着率90%以上」については、就労定着支援事業契約者様が1年以上継続して勤務しているため100%であった。④「簿記会計コースの各開講時契約者数5名以上および年間合格者数3名以上」については、各開講時の契約者数は5名未満で、合格者数は0名であったため、目標は達成できなかった。

(2) 対処すべき課題

令和3年度に達成できなかった目標のうち、就労移行支援事業の年間就職数と利用率については最重要課題として、目標の達成に向けて令和4年度は取り組む。また就職後の勤務継続6か月以上の定着率や資格取得コースで展開している簿記・会計スクール事業の集客と資格取得者数についても注力して取り組んでいく。そのために以下の目標を掲げ追求することとした。

①年間就職者14名以上（上半期：7名、下半期7名）

②就労移行支援事業の月平均利用率100%以上

③就職後の雇用継続6か月以上の定着率85%以上

④簿記・会計スクール事業の各コース（簿記会計、ファイナンシャル・プランニング）の年間資格取得者数5名以上

上記の目標を達成するため、事業所ミーティングで進捗管理を行い、課題や取り組みを毎月協議して進めていく。

また就職者数、就労移行支援事業の利用率、企業支援、就職後の定着支援、簿記・会計スクール事業それぞれの目標を達成するために役割を決め、事業所職員一人ひとりが自覚を持って行動する。

(3) 避難誘導訓練の実施状況

実施日時	実施内容	備考
令和3年4月30日 13時15分～13時50分	地震想定訓練	

令和3年5月31日	13時15分～13時50分	火災想定訓練	
令和3年6月30日	13時15分～13時50分	地震想定訓練	
令和3年7月30日	13時15分～13時50分	火災想定訓練	
令和3年8月31日	13時15分～13時50分	地震想定訓練	
令和3年9月30日	13時15分～13時50分	火災想定訓練	
令和3年10月29日	13時15分～13時50分	地震想定訓練	
令和3年11月30日	13時15分～13時50分	火災想定訓練	
令和4年12月27日	13時15分～13時50分	地震想定訓練	
令和4年1月31日	13時15分～13時50分	火災想定訓練	
令和4年2月28日	13時15分～13時50分	地震想定訓練	
令和4年3月31日	13時15分～13時50分	火災想定訓練	

(4) 事故・苦情発生件数

令和3年度の事故報告は0件、苦情発生件数は1件であった。

10-1-7 就職するなら明朗アカデミー・白井キャンパス

(1) 事業の経過及びその成果

令和3年度は管理者1名、サービス管理責任者1名（管理者兼務）、指導員5名の体制で就労移行支援事業、就労定着支援事業を推進した。

アクションプランでは①就労移行支援事業の月間平均利用率100%以上、②就職者年間数14名、③就労定着支援事業利用者の就職後1年継続率90%以上の目標を掲げた。①の就労移行支援事業の利用率については令和3年4月時点では約70%、令和3年9月では約90%であったが、就職者の増加に伴い利用契約者が低下し、令和4年3月末日時点では45%の利用率まで下がった。②年間就職者数14名については年度の就職者が18名となり目標を達成し法人内の就労移行支援事業所の最高の就職者数を輩出することが出来た。③就労定着支援事業契約者の就職後1年間定着率90%以上については令和3年度、就労定着支援事業契約者の就職後1年定着率は100%、目標達成した。

(2) 対処すべき課題

令和4年度の目標値としては就労移行支援事業の月間平均利用率100%以上、年度就職者数14名超就労定着支援事業利用者の就職後3年継続率95%以上を維持、年間見学者数（本人、保護者等含む）50件、体験者30人、新規契約者数25人を達成の目標値を掲げる。その目標を達成するため、以下の行動を追求する。

- ①毎月1回の事業所ミーティングで上半期7名、下半期7名での就職者数の進捗管理を行い、お客様への提供求人を選定、提案など計画的な就職支援を行う。
- ②昨年に引き続き事業所独自のアカデミー通信を毎月発行し行政、相談支援事業所、特別支援学校との関係性を深める。
- ③リタリコ仕事ナビの運用をさらに活性化させ事業所の広報活動に努める。
- ④見学時のインタークシート、体験時のマニュアル整備を行い、新規契約者数増加につなげる。

(3) 避難誘導訓練の実施状況

実施日時	実施内容	備考
令和3年4月28日	13時15分～13時50分	火災想定訓練
令和3年5月28日	13時30分～13時50分	地震想定訓練
令和3年6月24日	13時15分～13時50分	火災想定訓練
令和3年7月30日	13時15分～13時50分	地震想定訓練
令和3年8月30日	13時15分～13時50分	火災想定訓練
令和3年9月30日	14時00分～14時50分	地震想定訓練
令和3年10月29日	14時30分～14時50分	火災想定訓練
令和3年11月30日	14時30分～14時50分	不審者侵入対応訓練
令和3年12月16日	14時30分～14時50分	火災想定訓練
令和4年1月31日	13時15分～13時50分	地震想定訓練
令和4年2月24日	13時～13時30分	火災想定訓練

(4) 事故・苦情発生件数

令和3年度の事故報告は0件、苦情発生件数は2件であった。

10-1-8 障害者就業・生活支援センター就職するなら明朗塾

(1) 事業の経過及びその成果

令和3年度は、主任就業支援者1名、就業支援者6名、主任職場定着支援担当1名、生活支援担当2名、企業支援員1名、ジョブコーチ1名で事業を推進した。

1) 障害者に対する相談・支援の実施

障害者からの相談に応じ、その就業およびこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導および助言その他の援助を行った。

障害者に対する相談・支援

支援対象障害者数 1,174人

相談支援件数 5,788件

就職件数 57件（別にA型事業所12件）

2) 事業主に対する助言等の実施

事業主に対する障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行った

支援対象事業所数 407事業所

相談支援件数 2,510件

3) 職業準備訓練、職場実習のあっせん

障害者に対して障害者職業総合センター、地域障害者職業センターまたは事業主により行われる職業準備訓練を受けることおよび職場実習のあっせんを行った。

職場実習等の斡旋件数 51件

4) 関係機関との連絡会議の開催、連携

前各項目の業務を円滑に実施するため、公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの機関との連携を図った。

主な相談支援内容

障害者の就職に関する相談

企業の障害者雇用に関する助言

障害者と企業をつなぐ場の提供として説明

会等開催案内とその場での相談

ビジネスマナー習得に関する研修

他機関と連携してのケース会議等

①在職者向けの交流会

在職者の休日や勤務終了後、年6回実施した。

令和3年4月3日・オンライン会議システム zoom にて「全国桜の名所鑑賞会」新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言が発出され、以前のように外出することが難しくなった。そのため、自宅でも季節を感じて頂くため、全国各地の桜の名所を動画で見ながら解説を実施。参加者8名。

同6月19日・佐倉市内にて「zoomの使い方」オンライン会議システム zoom の使用方法についてをテーマに開催。参加者17名。

同8月21日・成田市内にて「アサーショントレーニング」日ごろの他者とのコミュニケーションは勿論のこと、職場の中でもスムーズな人間関係の形成が必要である。その一つの方法としてアサーションをテーマに開催。参加者10名。

同10月23日・佐倉市内にて「陶芸」の体験でコップやお皿の作製体験を開催した。参加者26名。

同12月18日・富津市内にて「クリスマス満喫バスツアー（マザー牧場）」を開催した。参加者24名。

令和4年3月19日・オンライン会議システム zoom にて「命と向き合う授業「生と性」&紋切遊び」男女の正しい付き合い方や今ある命の大切さなどをテーマに助産師会の方から話をもらう。その後、家紋等に繋がる紋切り遊びを行うことで、命のバトンをテーマに開催。参加者7名。

②ピアサポート活動

オンライン会議システム zoom を使用し、就職活動における悩み・相談等の意見交換のための場を設定した。

令和 3 年 7 月 20 日、同 10 月 26 日、令和 4 年 1 月 18 日 八街市内にて「心のリフレッシュ『日頃の悩み、語らっ茶オーツ!』」をテーマに開催した。全日程、参加者 3 名。

このほか、令和 4 年 3 月 22 日にも開催し、参加者 2 名。

③企業合同説明会・求職者向けセミナー、地域意見交換会

地域内連携を図り、就労移行支援事業所等から雇用促進のため、合同企業説明会および地域意見交換会を行った。

令和 3 年 6 月 11 日 成田市内にて企業担当者・自治体担当者等を対象に中小企業向け交流会を開催した。参加者 18 名

令和 3 年 6 月 30 日 成田市内にて企業担当者・自治体担当者・障害福祉サービス事業所職員・特別支援学校進路担当等を対象に企業合同説明会を開催した。参加者 求職者 61 名、支援者 26 名、合計 89 名。

令和 3 年 7 月 16 日 オンライン会議システム zoom を使用し、医療機関担当者・自治体担当者・障害福祉サービス事業所職員等を対象に地域意見交換会を開催した。「精神障害のある方の支援について」をテーマに千葉県精神科医療センター看護師による講義・情報交換。参加者 44 名

令和 3 年 10 月 21 日 オンライン会議システム zoom を使用し、企業担当者・障害福祉サービス事業所職員等を対象にお客様感謝デー企画・WEB セミナーを開催した。「精神障害のある方が働き続けるための支援」をテーマに千葉県精神科医療センター看護師による講義・情報交換。参加者 16 名。

令和 3 年 11 月 26 日 印西市にて企業担当者・自治体担当者・障害福祉サービス事業所職員・特別支援学校進路担当等を対象に企業合同説明会を開催した。参加者 求職者 46 名、支援者 12 名、合計 58 名。

令和 3 年 12 月 14 日 オンライン会議システム zoom ミーティングを活用し、企業・支援機関・特別支援学校進路担当を対象にさかえ・しすいワーク ライフサポートセンターと共催で地域意見交換会を開催した。「多様な働き方を考える」をテーマに株式会社アイコーメディカルによる講義・情報交換。参加者 34 名

令和 4 年 2 月 25 日 オンライン会議システム zoom を使用し、企業担当者・自治体担当者・障害福祉サービス事業所職員・特別支援学校進路担当等を対象に企業合同説明会を開催した。参加者 求職者 35 名、支援者 10 名、合計 45 名。

同 3 月 10 日 オンライン会議システム zoom を使用し、企業担当者・自治体担当者等を対象に中小企業向け交流会を開催した。「精神障害のある方が働き続けるための支援」をテーマに千葉県精神科医療センター看護師による講義・情報交換。参加者 30 名。

以上の 8 回を開催した。

(2) 対処すべき課題

コロナ禍で確かに、各イベントの開催に関して、対面式での開催は減ったが、zoom を活用して実施していくことを可能とした。特に就職者数は、zoom を活用し企業合同説明会を実施、さらにハローワークとの連携し、各福祉サービス事業所への斡旋も含めて、43 名から 57 名へと増加した。

今期の課題として昨年の懸案事項であった印旛圏域での就労ネットワークを構築、シームレスな就労支援を実現に関しては、未だ具体的な実現には至っていない。しかしながら、特別支援学校の進路担当の教諭と連携し、さらにハローワークを加えて生徒の就労への道筋を開拓するため定期的に情報交換の場を設けたい旨の打診があり、まずはこの情報交換会を実現したい。これきっかけとして、市町村の障害福祉課、福祉サービス事業所、企業等、この輪を広げて上記就労ネットワークを構築していくことを目指す。

(3) 事故・苦情発生件数

令和 3 年度の事故報告は 1 件、苦情発生件数は 0 件であった。

10-1-9 相談支援事業所 MEI

(1) 事業の経過及びその成果

令和 3 年度の MEI は、相談支援専門員 2 名、法人総務部担当者 1 名、管理者 1 名の体制で、県指定の特定相談支援事業及び障害児相談支援事業、一般相談支援事業を推進した。アクションプランの

目標に掲げた「新規・更新のサービス利用等計画の作成件数 300 件／年」に対して実績は 243 件／年、「モニタリング件数 600 件／年」に対して実績は 532 件／年と目標値を下回った。なお、一般相談支援事業はこれまでも実績はなく、令和 3 年度もその実績はなかった。

また、八街市からの委託事業として、令和 3 年度も引き続き八街市基幹型相談支援センターを構成する事業所として、その運営に参画した。八街市地域自立支援協議会及び障害支援区分認定調査事業、障害者虐待防止センターを継続受託し、それぞれの事業を計画どおり推進した。

(2) 対処すべき課題

令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定により、従来評価されていなかった相談支援業務の新たな評価により拡充あるいは新設された以下の加算をもれなく取得することを追求する。

- ①支給決定前：初回加算の拡充
- ②障害福祉サービス利用期間中 ※モニタリング対象月以外：集中支援加算の新設
- ③サービス終了後：居宅介護事業所等連携加算の拡充

また、サービス等利用計画の作成依頼について、相談支援事業所銀河鉄道と連携し、相談取扱い件数の月 40 件以内を越える状況においてもその依頼を断ることなく応えていく体制を追求する。

さらに、兼ねてから検討してきたほのぼの相談支援ソフトを導入したので、ICT化による一層の業務の効率化を追求する。

(3) 事故・苦情発生件数

令和 3 年度の事故報告は 0 件、苦情発生件数は 0 件であった。

10-2 職員の配置状況 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

障害者支援施設 明朗塾 (併設：相談支援事業所 MEI)

職 種	定 数	配 置 数
管理者 (施設長)	1	1
医師	1	1 (1)
看護師	1	1
栄養士	1	1
サービス管理責任者	2	2 [1]
生活支援員	17.7	17.75 (1)
職業指導員、目標工賃達成指導員	5	5.3 (1)
就労支援員	—	—
就労定着支援員	—	—
相談支援専門員 (相談支援事業所 MEI)	2	2
その他従業者	—	5 (6)
計	22.4	32.5 (9)

障害福祉サービス事業所 就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス

職 種	定 数	配 置 数
管理者 (キャンパス長)	1	[1]
サービス管理責任者	1	1
生活支援員	1	1
職業指導員	2.9	3.7 (1)
就労支援員	1.6	1.6 (1)
就労定着支援員	0.75	1
計	9.25	10.3 (2)

障害福祉サービス事業所 就職するなら明朗アカデミー・佐倉キャンパス

職 種	定 数	配 置 数
管理者 (キャンパス長)	1	[1]
サービス管理責任者	1	1
生活支援員	1	1
職業指導員	2.4	2.75

就労支援員	1. 2 5	2
就労定着支援員	0. 7 5	1
計	7. 4	8. 7 5

障害福祉サービス事業所 就職するなら明朗アカデミー・八街キャンパス

職 種	定 数	配 置 数
管理者（キャンパス長）	1	[1]
サービス管理責任者	1	1
生活支援員	1	1
職業指導員	2. 5	2. 8
就労支援員	1. 4	1. 7 5
就労定着支援員	0. 2 5	0. 2 5
計	7. 1 5	7. 8

障害福祉サービス事業所 就職するなら明朗アカデミー・白井キャンパス

職 種	定 数	配 置 数
管理者（キャンパス長）	1	[1]
サービス管理責任者	1	1
生活支援員	1	1
職業指導員	2. 4	2. 4
就労支援員	1. 2 5	1. 3 5
就労定着支援員	0. 2 5	0. 2 5
計	6. 9	7

障害福祉サービス事業所 八街市障がい者就労支援事業所

職 種	定 数	配 置 数
管理者	1	[1]
サービス管理責任者	1	1
生活支援員	1	1
職業指導員、目標工賃達成指導員	2. 7	4
計	5. 7	6

障害者就業・生活支援センター 就職するなら明朗塾

職 種	定 数	配 置 数
センター長	—	[1]
主任就業担当	1	1
就業担当	5	6 (1)
就業担当（精神）	1	1
生活支援担当	1. 5	2
主任職場定着支援担当	1	1
訪問型職場適応援助者	1	1
企業支援員	1	1
計	1 0. 5	1 2. 5

共同生活援助事業 インディペンデンス

職 種	定 数	配 置 数
管理者	1	[1]
サービス管理責任者	1. 3 5	2
世話人	6. 3	8
計	7. 6 5	1 0

法人本部・総務部

職 種	定 数	配 置 数
-----	-----	-------

理事長	1	1
常務理事	1	1
社会福祉充実推進本部長	—	1
総務部長	—	1
事務員	—	4
配達員	—	3
作業員	—	2
計	2	13

() は非常勤再掲 [] は兼務者数

10-3 志推進目標の推進及び成果

令和3年度の志推進目標の進捗及び成果については別紙のとおりである。

10-4 人財育成の状況

令和3年度職員研修計画と実績については下記のとおりである。

1) 外部研修計画と実績

№	研修会名	実績・参加者
1	全国知的障害者関係施設長等会議	山本樹
2	全国セルフ協総合研究大会	内藤晃、小澤啓洋、山口諭、森田拓実、工藤純
3	全国セルフ協センター長会議	小澤啓洋、山本樹、鈴木幸子
4	リーダー養成ゼミナールフォローアップ研修	山本樹、幸島繁、木内正弘、山口諭、兼坂渉、藤井勇二、高木夢貴
5	関東セルフ協研究大会	内藤晃、小澤啓洋、成田キャンパス、佐倉キャンパス、八街キャンパス、白井キャンパス、ワークス

2) 特定資格者養成計画と実績

№	研修会名	実績・参加者
1	リーダー養成ゼミナール	高木夢貴
2	相談支援専門員初任者研修	高木夢貴、豊嶋麻美、塚本誉丈、高橋大輔、山崎隆賀
3	サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者	堀内ひとみ、赤塚毅
4	サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（更新研修）	村田かおり、中平裕子、小澤孝延、小倉京子
5	就業基礎研修	鎌田実咲、外山優奈、千葉哲郎
6	就業支援担当者研修	赤塚毅 谷仁美
7	強度行動障害基礎研修	林多佳史、藤井勇二
8	強度行動障害実践研修	文違明香、林多佳史、藤井勇二
9	医療的ケア児等養成研修	小倉京子、森田志織、高橋沙織
10	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	小倉京子
11	安全運転管理者	小澤孝延、高橋沙織

10-5 年間行事実績表

令和3年度年間行事実績については別紙のとおりである。

10-6 職員異動の状況

令和3年度は下記のとおり職員を採用した。

No	氏名	所属	辞令	辞令日（適用日）
1	金地好美	明朗塾	採用	令和3年6月7日
2	大沢美実	明朗塾	採用	令和3年6月7日
3	西谷梨花子	就職するなら明朗アカデミー・佐倉キャンパス	採用	令和3年9月15日
4	酒井正和	就職するなら明朗アカデミー・白井キャンパス	採用	令和3年10月1日
5	栗原徹	明朗塾	採用	令和3年10月1日
6	小松南保	明朗塾	採用	令和3年10月1日
7	戸田真嗣	就職するなら明朗塾	採用	令和3年10月1日

8	小倉里志	インディペンデンス	採用	令和3年11月15日
9	村井サユリ	法人総務部	採用	令和3年12月3日
10	大沼弘	明朗塾	採用	令和4年1月1日
11	力榮孝大	明朗塾	採用	令和4年1月6日
12	岩柳琴代	明朗塾	採用	令和4年2月8日

令和3年度は下記のとおり職員が退職した。

No	氏名	所属	辞令	辞令日（適用日）
1	神定静代	明朗塾	退職	令和3年9月3日
2	佐波昭彦	就職するなら明朗塾	退職	令和3年9月23日
3	原田孝子	明朗塾	退職	令和3年9月30日
4	和田有輝	就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス	退職	令和3年11月30日
5	高橋正行	インディペンデンス	退職	令和3年11月30日
6	山崎修	明朗塾	退職	令和3年12月31日
7	高橋大輔	就職するなら明朗アカデミー・八街キャンパス	退職	令和3年12月31日
8	小倉里志	インディペンデンス	退職	令和4年2月28日
9	長谷川富太郎	就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス	退職	令和4年3月31日
10	近藤美江	インディペンデンス	退職	令和4年3月31日
11	橋本邦男	明朗塾	退職	令和4年3月31日

令和3年度は下記のとおり職員の異動を行った。

No	氏名	所属	辞令	辞令日（適用日）
1	和田有輝	就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス	異動	令和3年4月1日
2	高木夢貴	八街市障がい者就労支援事業所	異動	令和3年4月1日
3	赤塚毅	障害者就業・生活支援センター	異動	令和3年4月1日
4	高橋正行	インディペンデンス	異動	令和3年4月1日
5	高橋沙織	MEI	兼務	令和3年4月1日
6	山口諭	就職するなら明朗アカデミー・佐倉キャンパス	異動	令和3年10月1日
7	木内正弘	就職するなら明朗アカデミー・八街キャンパス	異動	令和3年10月1日
8	高木夢貴	就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス	異動	令和3年10月1日
9	藤井勇二	明朗塾	異動	令和3年10月1日
10	森田拓実	インディペンデンス	異動	令和3年10月1日
11	金井慧宙	八街市障がい者就労支援事業所	異動	令和3年10月1日
12	萬崎美由紀	明朗塾	異動	令和3年10月1日
13	愛川定章	就職するなら明朗アカデミー・八街キャンパス	異動	令和3年10月1日
14	秋坂翔	就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス	異動	令和3年10月1日
15	金地好美	インディペンデンス	異動	令和3年10月1日
16	小河咲子	就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス	異動	令和3年10月1日
17	栗原徹	就職するなら明朗アカデミー・八街キャンパス	異動	令和4年1月1日

10-7 就職者の実績

令和3年度の就職者実績は志推進目標管理シートのとおりであるが、過去3年を含めて就労支援事業の支援成果分析は下記のとおりである

[表1 光明会の就労系事業の支援成果分析]

	就職件数	離職率	継続率	平均勤続月数
平成31年度	47	29.8%	70.2%	13.2月
令和2年度	41	17.1%	82.9%	4.3月
令和3年度	54	27.8%	72.2%	4.6月
累積	142	31.7%	68.3%	7.6月

[表2 参考値：光明会全体（就業・生活支援センターを含む）の支援成果分析]

	就職件数	離職率	継続率	平均勤続月数
--	------	-----	-----	--------

平成31年度	86	33.7%	66.3%	13.3月
令和2年度	78	18.0%	82.0%	4.3月
令和3年度	100	20.0%	80.0%	5.1月
累積	264	29.9%	70.1%	7.8月

10-8 オンブズパーソン実施状況

令和4年度の権利擁護活動として実施したオンブズパーソン事業の実績は下記のとおりである。

なお、中止した月においては新型コロナウイルス感染拡大のため、感染予防対策を優先したものである。

月	明朗塾	インディペンデンス	八街市障がい者就労支援事業所	就職するなら明朗アカデミー			
				八街キャンパス	成田キャンパス	佐倉キャンパス	白井キャンパス
4	11件	6件	5件	9件	7件	6件	2件
5	5件	3件	7件	6件	3件	4件	2件
6	6件	7件	6件	7件	5件	4件	0件
7	5件	4件	6件	7件	5件	4件	1件
8	中止	中止	中止	8件	6件	4件	1件
9	4件	7件	中止	9件	5件	5件	1件
10	9件	7件	6件	11件	8件	4件	2件
11	中止	中止	4件	8件	2件	3件	2件
12	中止	中止	6件	7件	7件	2件	3件
1	4件	5件	6件	7件	4件	2件	3件
2	5件	8件	6件	7件	5件	3件	4件
3	3件	6件	7件	6件	5件	3件	4件

利用顧客からは、主な相談内容として以下の内容があった。

- ・新型コロナウイルス関連について
- ・自身の体調について
- ・事業所内での対人関係について
- ・就職支援、プログラム内容についての疑問
- ・職員への要望について

10-9 内部品質監査の実施状況

令和4年度上期の内部品質監査は新型コロナウイルス感染予防の観点から、自主監査として令和4年6月に実施した。今年度は、新たに、おいしい課と法人総務部を監査対象とし、監査チェック項目は事業所別重点事項を取り入れた。特に、在宅支援制度については、複数の実施要件が定められており、遵守状況について自主監査した。

自主監査の結果は下記のとおりである。

事業所名	区分	指摘要旨
明朗塾	軽微	K.S様のサービス変更時の契約がなされていない。福祉サービス事業変更時の契約プロセスについては再検討が必要。早急に是正処置が必要かと思われる。
八街キャンパス	軽微	定着支援事業契約のY.T様の支援レポートが令和3年11月以降ファイリングされていない。
	軽微	定着支援事業契約のY.T様のモニタリング記録表が令和3年9月以降ファイリングされていない。
	軽微	令和4年度の防災計画書が作成されていない。
	軽微	U.T様とK.Y様の支援計画会議実施加算に関する議事録がファイリングされていない。
白井キャンパス	軽微	契約数が増加傾向にあるが、リタリコブログ更新が出来ていない。
成田キャンパス	軽微	運営規定が旧版のものを掲示していた。
	観察	利用できない顧客(I.T様)への支援の在り方は再考必要。
	観察	前回監査で観察事項

		達成に向けては、障害者就業・生活支援センターと連携し、企業合同説明会等の参加を促していく。ナカボツとの定期的な打ち合わせが行われ改善されていた。既存顧客への利用率向上のアクションを行う必要がある。特にプレシャススクールの利用率の向上を検討。
佐倉 キャンパス	観察	目標は未達成。特に契約者増加、利用率向上に関して、更なる取り組み、具体的には佐倉市内の相談支援事業所、市内GHとの連携を期待したい。
センター	観察	就業支援計画書は作成できているが、記載項目と内容があっていない箇所がある。また、フォーマットが第5版となっているが、書類によっては日付が異なるものがあった。
明朗 ワークス	観察	実施および記録は管理されていた。防災計画が作成されていたが、COOの承認印がなかった。
MEI	軽微	モニタリング対象月の顧客のモニタリングが実施されていない。
	軽微	苦情解決ポスター相談室が相談室外に掲示されていた。管理者名が前任のままであった。
インディペン デンス	観察	開催後の記録についての整備が必要。
	観察	グループホームミーティングと、虐待防止、身体拘束適正化の議事録を分けて作成する必要がある。
おいしい課	観察	10月～3月のノロウイルス検査が含まれていないため、価格も含め確認する。
	観察	白衣のまま、喫煙をしているスタッフがいるので経過観察とした。
総務部	なし	

事業所名	区分	改善要旨
明朗塾	重大	TT様の契約書がない。
	軽微	TT様の令和3年2月～4月がファイリングなし。令和3年1月はサインなし。月次ケース記録提出日～ファイリング完了日の一連の流れを周知する必要あり。
	軽微	KN様の4月のケース記録で、1日2回の体調確認の記録はあるが、プログラム内容の記録がない。
	軽微	KN様の4月のモニタリング記録がない。
	観察	アセスメントシートを改訂中。各事業所の内容に属したアセスメントシート開発が求められる。
	観察	就労継続支援B型の評価表で働く領域（自立性、積極性、責任性）が人によって項目が1～3となっており、該当する項目が多ければ工賃も高くなる。この項目を見直す会議自体が存在しない。審議する場を作ることで、顧客のモチベーションと作業効率向上が見込みがあるのではないかと。
	観察	運営規定、重要事項説明書、利用契約書の提示がされていない。
	観察	作業と事務処理を並行することは指導員、SDの負担過多になるため、事務処理に集中できる日を設けてはどうか。また、事務処理を簡略化する仕組みを取り入れてはどうか。
八街 キャンパス	観察	就労定着支援事業、AO様、5月支援レポート提示日が利用実績に未記入であった。
	観察	スポーツジムの機器をプログラムで使用しており、ケガをするリスクが常にあるため、リスクマネジメントの観点から事業所独自のヒヤリハットの取り組みを検討したほうが良いと思われる。
	観察	就職者数は現時点で5名。成果が出ている。 利用率はギリギリの状況で推移。安定した利用率確保のため営業活動の方法についての見直しが必要。合わせて事業所の在り方、八街キャンパスとしてプログラムの見直し、展開方法も含め何に特化していくのか、何を売りとして外部に打ち出していくのかを管理者として検討、行動することを期待したい。 定着支援は契約人数が少ないことが課題。自事業所の就職者だけでなく、他事業所（具体的にはA型事業所）との連携の在り方、契約者数を増やすための行動計画

		策定、活動を期待したい。
白井 キャンパス	軽微	目標達成への具体的な取り組み Web説明会（週2回）リワーク支援新設
	観察	対象者1名の実施は見られたものの、本加算を定期的に取得する仕組みを未確定。
	観察	2/7 緊急事態宣言終了後も継続する旨の記録がない（自治体との口頭でのやりとりのみで記録にない）
	観察	2/7 緊急事態宣言終了後も継続する 2/7 緊急事態宣言終了後も継続する旨の記録がない（自治体との口頭でのやりとりのみで記録にない）
成田 キャンパス	軽微	就労定着支援事業、NK様、4月の支援レポートの本人、事業主への提示日が未記載であった。
	観察	計画、記録は管理されていたが、ロッカー等に災害対策の一環として突っ張り棒などの設置が必要。
	観察	お客様のレタートレイが劣化、破損していた。早急な購入が必要である。
佐倉 キャンパス	観察	KT様のアセスメントの記録がファイリングされていなかった。再アセスメントのタイミングにおいては要検討のこと。
センター	軽微	今年度末実施のため、早急に計画・実施を行う。
	軽微	運営適正化委員会へのポスターの要求を取得すること。
	観察	苦情解決のポスターが掲示されていない。
	観察	ケースの状況の更新や求職・保留への移動が行われていない。
明朗 ワークス	軽微	KY様の個別支援計画書の期限が切れていた。
	軽微	今年度は、年間計画が作成され、職員室内に掲示されていたが、昨年度分が実施したかが不明であった。
	軽微	他の掲示物に隠れて、視認できなかった。視認できる場所に貼りかえる。掲示物に記載されている苦情解決責任者が前任者のままであった。記録はデータで管理。情報共有は、職員間でサイボウズにてされていた。
MEI	軽微	重要事項説明書、運営規定については最新であった。苦情解決ポスターは掲示されていないので取り寄せる必要あり。
	観察	集中支援加算の内容と同じ。
	観察	加算に関連する資料は整備されていた。集中支援加算の根拠となる記録が職員によって管理方法が違う。（手書き、Word、Excelなど）前回、フォーマット作成をする予定であったが実施なし。管理方法は早急な検討が必要。今後はソフトで管理予定。サービス担当者会議実施加算についてはモニタリングを事業所と共有しているが、その共有していることを示す記録がない。事業所管理者に押印をもらい双方に管理するなど仕組みが必要となるかは検討事項。
インディ ペンデンス	軽微	重要事項説明書にSD印の押印がされていない。（HH様）
	軽微	モニタリング記録表がファイリングされていなかった。（UT様・HM様）
	軽微	ケースカンファレンス議事録がファイリングされていなかった。（UT様）
	軽微	実施記録はファイリングされていた。施設長印、SD印の押印がされていない。また、巡回時間や巡回チェックが記入されていない。
	観察	グループホーム沖渡女性棟の金庫の管理体制を強化することを検討されてはいかがか。現在使用しているプラスチック製のチェーンをワイヤー製にするなど。グループホーム沖渡女性棟の2階に高齢顧客が居住しており、階段が急なため滑り止めなどを検討されてはいかがか。

令和4年度下期の内部品質監査を計画どおり対面式で令和4年11月に実施し、その結果は下記のとおりであった。

事業所名	区分	指摘要旨
明朗塾	軽微	O.K様・T.T様・H.S様・I.K様・H.E様は適切に管理されていた。 H.S様、2022年8月の個別支援計画書改訂に伴うケースカンファレンスが実施されていない。個別支援計画書を変えるときにはケースカンファレンスを実施することが共有されていない可能性が考えられる。
	軽微	9月の実績上、八街市在住のT.Y様、Y.S様が在宅利用を取得していたが、市町村への承認、月末のケース記録提出などの要件を満たしていなかった。

		その他、山武市のK.T様は前日取得している。九十九里町のS.M様は帰宅時に在宅利用を取得していたが、市町村への承認を得ていない。
	観察	O.K様・T.T様・H.S様・I.K様・H.E様は適切に管理されていた。 T.T様、第1版だと思われる個別支援計画書が第3版になっていた。
八街 キャンパス	軽微	U.T様の令和4年2月のケースカンファレンス議事録のSDと管理者押印がなかった。K.Y様の令和3年12月、令和4年1月、2月のケースカンファレンス議事録のSDと管理者の押印がなかった。管理者に提出する仕組み作りが必要。
	軽微	A.H様の就労定着支援レポートの対象者、事業主の提示日が（令和4年9.8.7.4.2.1月、令和3年12月）未記入であった。
	観察	現在の就職者数は8名で上半期の目標は達成している。課題として就労移行支援事業利用率向上、就労定着支援事業の契約者数の増加が残るが、リタリコ仕事ナビや集客活動を実施して改善していくとのことであった。就労定着支援契約者数についてもA型事業所、明朗ワークスと連携して獲得していくとのことであった。
	観察	重要事項説明書の最新版の掲示がなかった。その他は管理されていた。
白井 キャンパス	なし	
成田 キャンパス	なし	
佐倉 キャンパス	なし	
センター	軽微	就業支援計画書は作成できているが記載項目と内容が合っていない箇所がある。また、フォーマットが第5版となっているが書類によっては日付が異なるものがあった。
	観察	年2回計画されて実施している。AEDを設置しているステッカーが貼られていない。防火管理者の掲示が無い。
	観察	9月の議事録がファイリングされていなかった。
	観察	日報を確認したところ、連日、事務処理をしている職員、明確な内容が記載されていないことも多くあるため、個々の業務内容の精査を検討が必要だと思われる。
明朗 ワークス	軽微	S.R様の署名無し。
	軽微	N.K様の月次ケース記録のサインと日付がない。
	観察	感想や改善が記載されていない月があった。前回のCEOの承認印が無かった所は改善されていた。
	観察	N.K様・N.J様の自動更新の記載がない。
MEI	重大	前回に引き続き、支援加算の記録が抜けている箇所があり、正当性に欠けている。特に、集中支援加算の記録は注意。地域移行支援の加算は記録がされていた。
	重大	加算取得はしているが、記録がなかった。
	観察	S様の契約書に記録されている期間終了日が過去の日付のものである。自動更新のため、契約は継続しているが、自動更新の記載があった方がよい。
インディ ペンデンス	軽微	K.K様契約書なし。10/19ケース会議時に契約予定。
	軽微	K.K様の重要事項説明書なし。10/19ケース会議時に契約予定。
	観察	グループホームミーティング議事録は、ラインワークスのフォルダにアップされていたが、7月～9月分がまだアップされていない。
	観察	相談の記録（内容）の統一する必要があるのでは。 めいろうハウス二区のウッドデッキの撤去（日程確定）
おいしい課	観察	今年度の保健所主催の研修会はまだ開催されていない。 11月からの調理従業員への定期勉強会は厨房を利用する全職員（世話人）を対象とする。
総務部	なし	

10-10 新型コロナウイルス感染症の感染予防の取組み

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、運営する全ての事業所の本業を継続することを基本とし、障害のある顧客および職員の安全確保、並びに感染予防のために個々の免疫力を高める観点に立

ち、感染防止対策を行った。

理事長が主宰するリスクマネジメントに関するマネジメント会議を対策本部と位置づけた。マネジメント会議は、理事長、CEO、COO・CMO、CFO、入所施設施設長、社会福祉充実本部長を構成員とした。このマネジメント会議の決定事項は、理事長通知としてまとめ、ラインワークスを通じて全職員に通知した。

①これまで発出した保護者宛・外部広報にかかわる理事長通知

発出日	文書名	作成者
令和4年2月13日	新型コロナウイルス感染症の発生状況について(第4報)	常務理事
令和4年2月13日	新型コロナウイルス感染に伴う臨時休所のお知らせ(白井キャンパス)	常務理事
令和4年2月10日	新型コロナウイルス感染に伴う臨時休所延長のお知らせ(ワークス)	常務理事
令和4年2月10日	新型コロナウイルス感染症の発生状況について(第3報)	常務理事
令和4年2月9日	新型コロナウイルス感染に伴う臨時休所のお知らせ(ワークス)	常務理事
令和4年2月8日	新型コロナウイルス感染症の発生状況について(第2報)	常務理事
令和4年2月5日	新型コロナウイルス感染症の発生状況について	常務理事
令和4年2月5日	新型コロナウイルス陽性者の発生のお知らせ(ワークス)	常務理事

②これまでに発出した全職員宛理事長通知

発出日	文書名	作成者
令和4年3月31日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第28報)	常務理事
令和4年3月20日	今後の感染症予防行動指針について～コロナ禍に慣れつつも気を緩めない	専務理事
令和4年3月1日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第27報)	常務理事
令和4年2月28日	今後の感染予防行動指針について	専務理事
令和4年1月31日	今後の感染症予防行動指針について～確実な感染対策のアップデートをしよう～	専務理事
令和4年1月31日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第26報)	常務理事
令和4年1月19日	自宅療養に備えた準備を始めてください	専務理事
令和4年1月17日	今後の感染症予防行動指針について～感染対策レベルを引き上げます～	専務理事
令和3年12月26日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第25報)	常務理事
令和3年12月24日	感染症予防行動指針について～事業所では引き続き緊張感をもって感染予防対策を	専務理事
令和3年11月29日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第24報)	常務理事
令和3年10月27日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第23報)	常務理事
令和3年9月30日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第22報)	常務理事
令和3年8月31日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第21報)	常務理事
令和3年8月30日	命を守るために基本的な感染対策の徹底を～感染症予防行動指針について	専務理事
令和3年7月30日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第20報)	常務理事
令和3年7月1日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第19報)	常務理事
令和3年6月30日	社事業の推進のための夏季行楽シーズン行動自粛と感染症予防の行動指針について	専務理事
令和3年5月25日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第18報)	常務理事
令和3年4月27日	福祉事業の推進のためのGW行動自粛と感染症予防の行動指針について	専務理事
令和3年4月27日	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第17報)	常務理事

③令和4年4月31日に発出した「新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第28報)」における感染対策の内容を下記に記載する。

令和4年3月31日
法人職員の皆様
社会福祉法人光明会 理事長 小澤 定明
新型コロナウイルス感染症への対応及び感染防止対策について(第28報)

令和4年1月以降千葉県に発令されていたまん延防止等重点措置は3月21日で解除されることになりましたが、今後もウイルス変異による新たな感染拡大が到来することが想定されることから、感染対策と社会生活維持の両立を見据えて日々変わる政府の対策に合わせて法人としての対応をアップデートしていきます。

直近の令和4年3月17日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において次のとおり今後の見通しと必要な対策が示されました。

- ★オミクロン株においても基本的な感染防止策は有効であることから、不織布マスクの正しい着用、手指衛生、換気などの徹底を継続していただくことが必要。また、三つの密（密集、密閉、密接）が重なるところは最も感染リスクが高いが、オミクロン株は伝播性が高いため、一つの密であってもできるだけ避けることが必要。さらに、個人の重症化予防・発症予防だけではなく、周囲の人々への感染を防ぐ効果を期待して、ワクチンの追加接種を受けていただくことが重要。
- ★外出の際は、混雑した場所や換気が悪く大人数・大声を出すような感染リスクの高い場面・場所を避けることが必要。行動はいつも会う人と少人数で。飲食は、できるだけ少人数で黙食を基本とし、飲食時以外はマスクの着用を徹底することが必要。
- ★ご自身やご家族の命を守るため、同時にオミクロン株による感染拡大防止のためにも、軽度の発熱、倦怠感など少しでも体調が悪ければ外出を控えるとともに、自治体等の方針に従って受診や検査をすることが必要。
- ★これからの年度末から年度初めにかけて、3連休・卒業式・春休み・お花見等の多くの人が集まる機会が増える。これまでこのような機会をきっかけに感染が拡大したことから、今後のリバウンドを防ぐためにも感染防止策の徹底が必要。また、年度初めに関しては、入社や入学の際に人の移動・研修を伴うことが多いため、特に注意が必要。

当法人では政府の対策と合わせて令和4年3月20日付で発出した理事長文書「今後の感染症予防行動指針について～コロナ禍に慣れつつも気を緩めない」に基づき、障害のある顧客と職員の安全確保・感染予防のために個々の免疫力を高める観点に立ち、令和4年4月以降の事業継続の方針をまとめました。

法人マネジメント会議が示す各事業所での事業継続方針については遵守するとともに、感染対策をしてもなお感染を防げないケースがあることから、この方針について各事業所での見直し提案は遠慮なく管理者にお知らせください。また感染した顧客や職員を茶化したり誹謗する言動や避けたりする態度は厳に慎むようにしてください。

法人職員の総力を結集して社会福祉事業の安定継続に責任を果たしていきましょう。

※赤字の記載は本理事長通知第27報以後の新たな記載内容を表します。

1. 営業・臨時休業について

1) 障害者支援施設（おいしい事業含む）および共同生活援助事業所の入所系事業の運営について

令和4年4月については、感染対策を継続しつつ、通常営業とします。

また、休日出出については施設長が三密を回避する観点から、職員引率のうえで一回の引率人数を10名以内として実施します。職員引率は、顧客の三密（密閉・密集・密接）の回避を支援すること、および顧客の健康管理（発熱や咳などの風邪症状がある場合には外出自粛をうながす）にあります。健康管理では、顧客自らを守ることに加えて、他人にうつさない支援が重要になります。

また、めいろうワークミッション等において、外出や飲食を伴う企画は感染対策を徹底し開催します。

なお、引き続き、顧客・職員共にマスクの完全着用、接触確認アプリの活用、ウイロオフの確実な着用、ビニール越しの対面、外部来訪者との直接面会の制限は緩和しますが、居室エリアへの立ち入りは引き続き制限します。また、対応する部屋の対応前と使用中は30分に1回以上の完全換気を徹底します。

利用する障害のある顧客に新型コロナウイルス感染症への罹患（濃厚接触含む）が生じた時でも、都道府県および印旛保健所の指示に基づき入所事業は継続します。入所事業の継続にあたっては、隔離のため施設・GH間の居室の異動調整を行います。

また、勤務する職員とその同居の家族が罹患した場合は、都道府県・医療機関の許可があるまでの間、当該職員を出勤停止とします。

2) 障害福祉サービス事業所の通所系事業の運営について

令和4年4月については、感染対策を継続しつつ、通常営業とします。

また、プレシャスクール等において、外出や飲食を伴う企画は感染対策を徹底し開催します。

万が一、顧客および職員に新型コロナウイルス感染症の感染陽性者が生じた場合は、速やかに在宅支援に切り替えます。市町村への必要な報告や届出の手続きを再確認します。

なお、顧客・職員共にマスクの完全着用等の感染予防対策に関する方針は、入所系事業と同様とします。

利用する障害のある顧客、並びに勤務する職員に、新型コロナウイルス感染症への罹患が生じた時は、市町村と印旛保健所との協議を行った上で、勤務する職員以外で営業を継続しますが、フィットネスジム・サイクルハウスは休館とします。

利用する障害のある顧客、並びに勤務する職員に濃厚接触者が発生した場合は、印旛保健所との協議を行った上で、対応を図ります。

しかしながら、印旛保健所と連絡が付かない場合（平日 17 時以降、土日祝日）には下記の対応を原則とします。

平日 17 時以降、土日祝日に濃厚接触者が判明した場合には、翌営業日の通所利用は在宅支援とします。印旛保健所との指示を受け、営業方針を確定させます。臨時休業が必要な場合には事業所単位で行うものとします。

そのため、濃厚接触者が発生した場合、上長は速やかに常務理事へ報告し、対応を協議します。

上長は濃厚接触者が陽性であった場合を踏まえ、濃厚接触者との濃厚接触者リストを作成することに加えて、速やかに在宅支援に切り替えることの保護者通知及び実施機関への連絡を行います。

また、利用する障害のある顧客および勤務する職員が罹患した場合は、都道府県・医療機関の許可があるまでの間、利用および出勤を停止します。

3) 相談支援事業所および障害者就業・生活支援センターの相談系事業の運営について

令和 4 年 4 月については、通常勤務体制とします。ただし、特に感染が拡大している地域への外出は極力控えるようにします。これまで以上に W E B を活用した相談支援や企業支援について追求します。

なお、顧客・職員共にマスクの完全着用等の感染対策に関する方針は、入所系事業と同様とします。勤務する職員に、新型コロナウイルス感染症への罹患が生じた時は、印旛保健所等の指示に基づき、臨時休業が必要な場合には事業所単位で行うものとします。

また、相談支援の顧客本人およびその同居の家族に、新型コロナウイルス感染症への罹患が生じた時は、その家庭への訪問は行わないものとします。併せて、支援する企業関係者に罹患が生じた場合は、当該企業への訪問は行わないものとします。

また、勤務する職員とその同居の家族が罹患した場合は、都道府県・医療機関の許可があるまでの間、利用および出勤を停止します。

2. 感染防止対策について

県が示す「感染症対策確認チェックリスト」等に基づき、光明会としての感染対策方針を下記に示します。

光明会はいかなる状況においても事業継続が求められる社会福祉事業を営むことから、法人職員には、ワクチン接種による集団免疫の獲得への協力や定期的な P C R 検査への協力をお願いしています。

顧客支援にあたりワクチン接種状況は感染対策上、必要な情報のために法人総務部で集約しますが、未接種者に対する強制など差別的な取り扱いはしません。

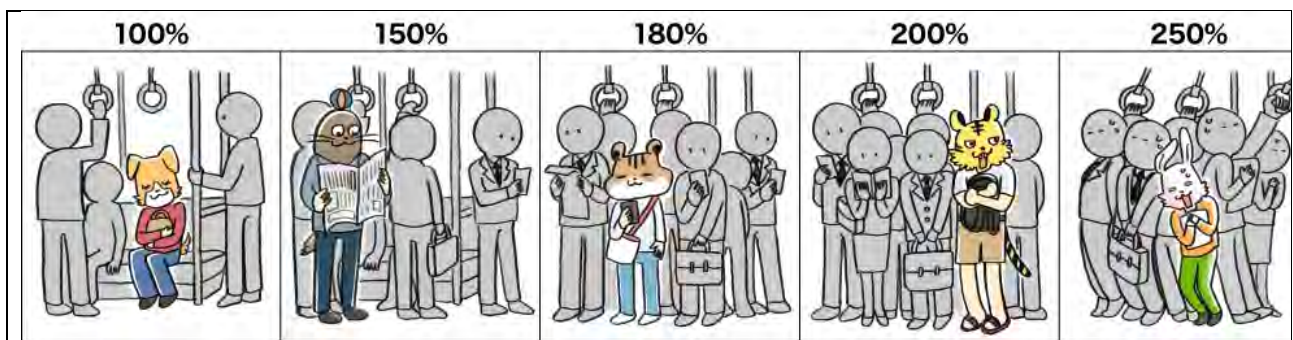
なお、職場で差別的な扱いは、コンプライアンス室および法人総務部に相談ください。

また、混雑する公共交通機関（乗車率 100%を超える場合）を利用し通勤する職員においては、所定勤務時間の前後 1 時間程度の時差出勤は継続し認めます。時差出勤の適用には代替通勤手段の有無を考慮し、上長が C F O と協議した上で決定します。

全ての職員が感染予防行動に対する行動意志と危機感を持って、令和 4 年 3 月 28 日発出の理事長通知の徹底、全事業所においては「推奨啓発ポスター集」から選定した啓発ポスターを掲示し、継続的に顧客が実生活で実践できるよう学習の機会を確保します。

これらの感染防止対策は全ての職員に引き続き要請します。法人が定めた感染防止対策を怠る職員には、新型コロナウイルスに関連する法人が定めた諸手当や特別休暇制度は適用されません。

(乗車率の目安)



100%
定員乗車。座席につくか、つり革につかまるか、ドア付近の柱につかまることができる。

150%
肩がふれあう程度。新聞を広げて楽に読める。

180%
体がふれあう。折りたたむなどすれば新聞を読める。

200%
体がふれあい相当の圧迫感がある。週刊誌程度ならなんとか読める。

250%
電車がゆれるたびに体が斜めになって身動きができず、手も動かせない。

全：全事業所 入：入所系事業 通：通所系事業 相：相談系事業 総：総務部

項目	県からの確認事項・一部改変	光明会としての対応方針
職員への対応		
マスクの着用	施設内での <u>マスク着用を徹底</u> している。	全：職員は免疫力（運動・睡眠・栄養）を高めることに努め、人混みへの外出はしない。職員には不織布マスクを法人が配付するのでマスクの着用を義務付ける。顧客との対面支援および職員との対面会話の際に不織布マスクの着用を徹底する。ただし、不織布マスクと重ねて使用する布やウレタンマスクは認める。 全：作業強度の高い外作業に従事する場合には人と人の距離が 2m 以上（お互いに両手を広げてぶつからない距離）確保できる場合は、マスク着用義務を一時的に緩和する。 ■ 4 月以降継続する。
PCR 検査等の実施		全：県の支援を受けて、職員の PCR 検査を令和 3 年 3 月～11 月まで毎月実施し、これまでの検査結果は全員陰性であった。通所施設も含め令和 4 年 1 月 26 日～4 月 30 日の間で毎週実施する。 全：顧客の発熱（37.5℃）または倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）等には速やかに抗原検査キットが使用できるよう、使用条件等を確認する。 全：新規採用職員は、入職前 1 週間以内の抗原検査（優先実施）または PCR 検査（費用は法人負担）を実施する。
ワクチンの接種		全：顧客及び職員のワクチン接種による集団免疫の獲得に協力する。新規採用した職員でワクチン未接種の者は入職後速やかにワクチン接種を進める。また同居家族（5 歳以上のお子さんなど）の接種に協力する。 全：職員のワクチン接種状況は感染対策を検討する上で必要な情報のため、接種した職員は上長に報告し、上長から CFO に報告する。
ウイルオフの携帯	法人独自項目	全：ウイルオフの携帯を徹底する。毎日使用状況を確認し報告する。職場衛生委員会はウイルオフの使用状況について調査し効果的な使用方法を検討する。 ■ 4 月以降継続する。
消毒用アルコール	施設に入る際や介護時に消毒用アルコールを <u>徹底</u> している。	全：足踏み式または自動アルコールディスペンサーを導入した。 入：食堂と玄関前、事務室入口に設置する。 通：玄関前と学習室等前に設置する。 ■ 4 月以降継続する。

うがい、手洗い等	うがい、手洗い等を徹底している。	全： 出社・外出帰社時、食事時に行う。 ■ 4月以降継続する。
健康管理の徹底	各自、出勤前に体温を計測し、37.5℃以上の発熱等の症状がある場合には、出勤の可否を判定する。	全： 「職員健康確認票」に記録し、37.0℃（7月～9月は37.5℃）以上の発熱等の症状がある場合、上長に報告し、出勤の可否を仰ぐ。上長は平日に限らず、休日、長期休暇や年末年始を含め、志推進会議グループラインにて報告する。 全： 風邪症状のある職員は原則出勤してはならない。同居家族に発熱等の症状がある場合は出勤しない。（※3. 職員の体調不良者等への対応について参照） ■ 4月以降継続する。
公共交通機関の利用制限	極力、公共交通機関を利用したの出勤を制限、又は時差出勤を奨励している。	全： 混雑する公共交通機関を利用したの出勤は所定勤務時間の前後1時間程度の時差出勤を認める。 ■ 4月以降継続する。
人混みへの外出自粛	不要不急の人混みへの外出の自粛を要請している。	全： 外出は3密を避けた行動をする。 全： 顧客支援で感染が拡大している地域にやむを得ず訪問する場合には原則公用車を使用し、公共交通機関の利用は控える。 ■ 4月以降継続する。
会議等への出席の制限	不急の会議等への出席を制限している。	全： 法人外の会議への参加は認める。ただし、ウィルオフの携行および接触確認アプリの活用を徹底する。接触確認アプリの活用状況を定期的に確認する。活用されていない場合はその理由を明確にする。また、県外出張後の自宅待機は求めない。 全： 飲食を伴う親睦は極力控える。内部研修費の補助はまん延防止等重点措置が解除されたが未だ高い感染状況が続いているので、再開は見合わせる。 ■ 4月以降継続する。
上記事項の徹底	上記の事項について、職員に徹底するための工夫をしている。 (例、事業所内に張り紙をする。毎朝チェックさせる等)	全： 本通知を確実に理解することを要請し、本通知の疑問点を集約する。職員は、本通知の疑問点を令和4年4月45日の正午までに上長へ提出する。上長から常務理事へ提出すること。
来所者、委託業者等への対応		
マスクの着用	施設内でのマスク着用を徹底している。	入： 入居エリアに入る場合には、体温測定とマスクの着用を義務化する。 ■ 4月以降継続する。
消毒用アルコール	施設入口やトイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒を徹底している。	全： 足踏み式または自動アルコールディスペンサーを導入した。 入： 食堂と玄関前に設置する。 通： 玄関前と学習室等前に設置する。 ■ 4月以降継続する。
施設見学等の制限	法人独自項目	全： 施設利用希望者、職員採用希望者及びサービス調整等に必要関係機関の施設見学は、十分な感染対策（利用顧客との動線が交わらないようにする）を行った上で、行う。1回の受け入れ人数を5人までとした制限は緩和するが、見学者全員の来館記録に基づく検温や体調確認は引き続き義務付ける。また、対応する部屋の対応前と使用中30分に1回以上の完全換気を徹底する。 入： 居室エリアへの立ち入りを制限する。 通： 顧客が利用する教室等への立ち入りを制限は緩和する。ただし、顧客と見学者の間には十分なソーシャルディスタンスが保てるよう配慮する。 ■ 4月以降継続する。
面会等の制限	緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限している	入： 入居エリアへの立入りを制限し、会議室にて面会する。対応する部屋の対応前と使用中30分に1回以上の完全換気を徹底する。 積極的にZoomを使用した面会を進める。
面会時の検温	施設入口で体温を計測し、発熱が認められる場合は、面会を禁止し	全： 来館者用の注意喚起の掲示物を掲示する。入館の際には、必ず事務室（通所系は指導員室）にお越し

	ている。	<p>いただく。</p> <p>全：非接触温度計で 37.0℃（7月～9月は 37.5℃）以上は腋窩で再測定する。再測定の結果、37.0℃（7月～9月は 37.5℃）以上は入館を制限する。顧客と直接接することは禁止する。直接接しない場合には眼鏡タイプのフェイスガードを着用させ、顧客との動線が交わらないよう職員が同行確認することによって入館を認める。</p> <p>■ 4月以降継続する。</p>
来所者への周知	不要不急の来所を遠慮していただくよう、周知している。	<p>全：各事業所を会場とした法人外会議は感染対策を行った上で実施する。ただし、30分に1度の完全換気（窓を全開にする）を行う。また、マスクを外す行為につながる湯茶の提供は行わない。会議室には湯茶の提供を行わない旨の張り紙を行う。</p> <p>全：来館者に注意喚起を促す掲示の再掲示を行う。各事業所では、これら掲示物の掲示管理体制を明確にする。</p> <p>全：全ての事業所において、来訪者には「来館者入館受付表（第2版）」の記入を義務付ける。接触確認アプリの活用状況を確認し、インストールされていない場合は原則入館を認めない。また、全ての事業所においての配属職員以外の職員が入館する際にも同様とする。</p> <p>■ 4月以降継続する。</p>
オンズパースン相談の制限	法人独自項目	<p>全：令和3年5月以降のオンズパースン相談は再開した。令和4年2月以降まん延防止等措置が発出されている間は一時中断する。3月22日以降まん延防止等重点措置の解除と合わせて再開する。</p> <p>■ 4月以降継続する。</p>
委託業者への対応	物品の受渡しは玄関などの限られた場所とし、施設内に立ち入る場合は検温し発熱が認められる場合は入館を禁止している。	<p>入：食材等納入業者、リネン関係納入業者、訪問理美容・歯科診療には、マスク着用と体調確認を行う。特に、食材等納入業者が調理施設内に立入る際は、マスク、帽子、白衣の着用、専用履物を徹底する。記入された「来館者入館受付表（第2版）」は1月単位で法人総務部に提出する。</p> <p>入：理美容、訪問歯科診療、ドクターラウンドを継続する。なお、来館時の対応は来訪者と同様とする。</p> <p>全：講師と顧客が近接かつ会話を重視する内容についてはまん延防止等措置が発出されている間は一時中断する。（英会話スクール、生活介護における外部講師など）なお中断した外部講師の日程については制限解除後に振り替えて実施を行う。3月22日以降まん延防止等重点措置の解除と合わせて再開する。</p> <p>■ 4月以降継続する。</p>
ボランティア等の対応	実習生、ボランティア等の受入れを休止している。	<p>通：通所・相談系事業所に限り保育等実習やボランティア等の受入をまん延防止等措置が発出されている間は一時中断する。3月22日以降まん延防止等重点措置の解除と合わせて再開する。</p> <p>■ 4月以降継続する。</p>
利用者への対応		
受診の目安等の理解	発熱者が出た場合の対応を理解している。 （高齢者や基礎疾患を抱える者で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合・比較的軽い症状でも4日以上続く場合は、すぐに保健所等に設置されている「帰国者・接触者相談センター」	<p>全：法人から配付する新型コロナウイルスの感染防止の理解を図るための掲示物を作成し掲示する。掲示物の劣化は感染対策のマナー化につながる懸念があるため、感染対策の掲示物を速やかに更新する。掲示ポスターは「推奨啓発ポスター集」から選定し掲示する。</p> <p>入：発熱者が出た場合は、「入所支援における発熱時（新型コロナウイルス）の対応手順書」を見直し、シミュレーションを行う。</p> <p>■ 4月以降継続する。</p>

	に相談する。)	
感染防止	感染が疑われる場合は、呼吸状態により着用が難しい場合を除き、原則としてマスクを着用してもらうほか、手洗いやうがい等を徹底し、感染防止に努めている。	全：健康な顧客は免疫力（運動・睡眠・栄養）を高めることに努め、人混みへの外出はしない。 ■4月以降継続する。
マスクの着用	法人独自項目	全：お客様には、屋内外や作業中を問わず、不織布マスクを配付し、マスクの完全着用を徹底して支援する。ただし、障害特性上マスク着用が困難であったり、熱中症予防のために、作業強度の高い外作業に従事する場合には人と人の距離が2m以上（お互いに両手を広げてぶつからない距離）確保できる場合は、マスク着用義務を一時的に緩和する。 ■4月以降継続する。
PCR検査等の実施		入：新規入所及び短期入所の受入時には、入所前1週間以内のPCR検査または抗原検査（費用は法人負担）を必須とする。 全：顧客の発熱（37.5℃）または倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）等には速やかに抗原検査キットが使用できる状態を維持する。 入：発熱等の症状がある場合には抗原検査を実施する。
ワクチンの接種		全：顧客及び職員のワクチン接種による集団免疫の獲得に協力する。新規利用を開始した顧客の内、ワクチン未接種者は利用開始後速やかにワクチン接種を進める。また、希望する全ての顧客と職員の接種を進める。
ウイルオフの携帯	法人独自項目	全：ウイルオフの携帯を徹底する。定期的の使用状況を確認する。携帯者にはトークンエコノミーを追求する。（例えば、ルール順守の点から作業評価に反映やスタンプカードなど） ■4月以降継続する。
検温	毎朝検温し、健康状態を観察する	入：入所者は朝食・夕食時に検温する。発熱者が出た場合は、「入所支援における発熱時（新型コロナウイルス）の対応手順書」に従い、対応する。 通・相：通所者は朝自宅で検温した結果を連絡いただく。37.0℃（7月～9月は37.5℃）以上の発熱が認められる場合には、利用を控えていただくとともに、外出を控えるよう促す。また通所時に検温し、37.0℃（7月～9月は37.5℃）以上の発熱が認められる場合には帰宅いただく。 ■4月以降継続する。
原則個室対応	健康状況を把握し発熱等がある場合は原則個室に移している。食事は居室か会議室を使用する。	入：37.5℃以上の発熱等の症状のある入所者は原則個室対応とする。罹患が確定した場合は、1人目は職員寮を隔離室とする。 ■4月以降継続する。
人混みへの外出自粛	不要不急の人混みへの外出の自粛を要請している。	全：可能限り、ソーシャルディスタンス（およそ1m80cm以上）を確保する。 全：新型コロナウイルス感染防止に関する教育を行い、理解状況および本通知に基づく感染症予防対策が各事業所で徹底されているかどうかについて、毎週本部長が巡回し確認する。 入：施設長が三密を回避する観点から、職員引率のうえで外出先を限定し実施する。職員顧客からの生活必需品等の購入希望については買い物代行支援を行う。顧客に「接触確認アプリの活用」を進めるとともに、「ウイルオフ」配付し常に携帯できるよう支援する。 ■4月以降継続する。
施設における感染症防止対策		
消毒用アルコールの	施設入口、トイレ等に消毒用アル	全：足踏み式または自動アルコールディスペンサーを

設置	コールを設置し、消毒の徹底を呼び掛けている。	導入した。 入：食堂と玄関前に設置する。 通：玄関前と学習室等前に設置する。 ■4月以降継続する。
手すり等の消毒	利用者が日常触れる、 <u>手すり等の消毒</u> を徹底している。	入（明朗）：施設外就労班が午前と午後と1日2回以上の消毒を行う。 入（GH）：手順書に基づき1日1回の消毒を行う。 通：1日一回以上の消毒を行う。原則は顧客が通所される前に行う。 ■4月以降継続する。
換気の実施	定期的に窓を開け、換気を実施している。	全：30分に1回を目安に3分間の完全換気（窓を全開にする）を行う。館内放送やタイマーを活用するなど、確実に実施する。換気対象時間は8時～17時とする。 全：感染対策と熱中症予防を両立させるため、換気しながらエアコン（冷暖房）使用を認める。 全：常時顧客や職員が利用する部屋には加湿器および湿度計を設置する。 ■4月以降継続する。
事業所内の清掃の実施	事業所内をこまめに清掃している。	全：継続して清掃と消毒を行う。 ■4月以降継続する。
廃棄物の処理	廃棄物（使用済みのティッシュペーパーやマスク等）は、直接触れないようにして適切に処理している。	全：感染の恐れのある廃棄物は、ゴム・ビニール手袋を着用し、処理する。 ■4月以降継続する。
衛生用品等の確保	マスク、消毒液、手袋、ゴーグル、ガウン等が確保できている。	総：マスク・消毒液・噴霧用スプレー容器・ゴム・ビニール手袋の衛生用品について、以下の担当者を定め、毎週金曜日に在庫状況を総務部長に報告する。なお、上記の衛生用品は、1月分の在庫を常に確保した状態の維持を追求する。 在庫管理担当者：高橋沙織 調達担当者：松本幸一・岩澤芽実 入：明朗塾指導員及び法人総務部職員は保管場所を把握する。 ■4月以降継続する。
集まる機会の制限	レクリエーションなどで多数の利用者が集まる機会を減らしている。	全：事業所外の参加者が出席する会議は原則WEB会議で開催する。ただし、招集者が会議内容により対面式の開催が必要と判断した場合は参加者数や感染対策（入館時健康確認・マスク完全着用・30分に一度の換気）を確実に実施することで開催を認める。 全：マネジメント会議を定期的に行う。 4月は11日（定例）・22日（リスクマネジメント）とする。
イベントの中止	外部の者も参加するイベント等を中止している。	全：外部の者が参加するイベントの開催を認める。ただし、イベントの開催については県が示す「イベント開催の注意事項」を遵守する。 全：イベントの開催にあたってはまずは非対面式（WEB）の開催を追求する。 全：第23回めいろ夏まつりの開催方針について4月のマネジメント（リスクマネジメント）会議時に検討する。所管部長は提案書を作成する。
感染症発生に備えた体制整備		
保健所等の連絡先	感染が疑われる者が発生した場合の連絡先を把握している。（保健所等、帰国者・接触者相談センター、市町村、県等）また、連絡先を職員が分かる場所に掲示している。	全：法人から配付する新型コロナウイルスの感染防止の理解を図るための掲示物を掲示する。掲示物の劣化は感染対策のマナー化につながる懸念があるため、感染対策の掲示物を速やかに更新する。掲示ポスターは「推奨啓発ポスター集」から選定し掲示する。11月以降は「推奨啓発ポスター集」を更新する。ワクチン後基本的対策「県民の皆様へのお願い」のポスターを追加する。

		<p>■ 4月以降継続する。</p> <p>全：「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」等を配付し、職員はその内容を理解することに努める。 https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf</p>
対応マニュアル等	感染症発生時の対応マニュアル（国・県で公表しているマニュアルも含む。）等を備え置きしている。また、職員に対し周知している。	
発生時対応訓練	法人独自	入：安全管理委員会は発熱対応チームと連携の上、発生時対応訓練を毎月実施する。
発生時の対応協議	今回の新型コロナ対策として、配置医師、看護師、協力医療機関等と感染症発生時の対応を協議している。	全：3. 項に従う。原則印旛保健センター（帰国者・接触者相談センター）の指示に従う。
発生時の受診先	感染症発生時の受診医療機関が決められている。	全：原則印旛保健センター（帰国者・接触者相談センター）の指示に従う。
上記以外の感染拡大防止対策		
サービス提供縮小に向けた検討	サービス提供縮小に向けた検討を行っている。または既に縮小している。	<p>全：プラスワンサービスおよび利用契約者様限定申込型旅行の年度内の再開は行わない。現時点では、再開の時期は定めない。</p> <p>入：明朗塾・インディペンデンスでは余暇支援の充実を図る。また心穏やかに過ごせる居室環境整備を進める。</p> <p>■ 4月以降継続する。</p>
職員と利用者との接触の減少	職員が受け持つ利用者を明確に定めるとともに、1人の利用者に行える限り複数の職員が接触することがないように調整する。	<p>入：顧客に感染者が発症した場合には、その支援する職員を限定することとなるので、その対応手順の見直しとシミュレーションを継続的に行う。</p> <p>全：職員の家族（お子さん）を出勤時に同伴し、入所顧客（GH含む）との過ごす空間に入れることは控える。</p> <p>■ 4月以降継続する。</p>
職員間の接触の減少	メール等を利用した打ち合わせの実施や、休憩、食事をとる時間や場所を分ける。	<p>全：事業所を越えた会議は原則WEB会議とする。ただし、招集者が会議内容により対面式の開催が必要と判断した場合は参加者数や感染対策（入館時健康確認・マスク完全着用・30分に一度の換気）を確実に実施することで開催を認める。</p> <p>■ 4月以降継続する。</p>
利用者同士の接触減少	利用者ごとに一定の間隔を確保する。	<p>入：落花生の殻向き作業を分散させる。東側のビニールハウスに作業場所を設置する。</p> <p>入：食堂や指導員室の待ち時間のソーシャルディスタンスを保つための足跡シートが劣化しているので、速やかに更新する。</p> <p>全：可能限り、ソーシャルディスタンス（およそ1m80cm以上）を確保する。</p> <p>■ 4月以降継続する。</p>
事業所間の業務等の見直し	勤務体制を見直して、複数事業所の兼務や交流を中止する。	<p>全：令和3年10月以降の茶道および座禅を感染対策（マスク着用・完全換気・人と人の距離など）を徹底した上で再開した。茶道については令和4年2月以降のまん延防止等措置が発出されている間は一時中断する。茶道は3月22日以降まん延防止等重点措置の解除と合わせて再開するが、対象者は明朗塾の顧客に限定する。</p>

3. 職員の体調不良者等への対応について

職員には、不要不急な外出自粛や毎日の検温を義務づけるなど、徹底した感染予防に努めていただいているところですが、万が一体調不良や感染が疑わしい場合などの休暇取得については、下記のとおりとします。

ただし、法人独自の特別休暇等の適用は、法人が理事長通知等で示す感染予防対策を実施している職員に限るものとします。

【職員に】

①職員に発熱（37.0℃）または倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）等で自宅待機（医療機関受診含む）とする場

合（公休・年休扱いとする）

ただし、症状軽減後に感染の懸念等があり上長の判断で自宅待機させる場合（公休・年休または休業手当（6割）扱いとする）

なお、発熱や風邪症状回復後は勤務可能とする。

- ②職員が保健所指示下（保健所の指示で行政や学校、職場等がPCR検査を要請する場合を含む）でPCR検査を受けた場合は、検査日からその検査結果が判定されるまでの間（特別休暇扱いとする）

なお、陰性時は発熱や風邪症状回復後は勤務可能とする。（発熱や風邪症状回復期間は①に準じる）

- ③職員が濃厚接触者の疑いがあり保健所や行政機関等の指示期間自宅待機させる場合（公休・年休または休業手当（6割））

- ④職員が濃厚接触者になった場合（特別休暇扱いとする）

なお、保健所の指示期間経過後、かつ発熱や風邪症状等がない場合勤務可能とする。

- ⑤職員がPCR検査で陽性と判定された場合（判定から3日間は特別休暇扱いとし、4日目を以降業務上感染は労災保険による療養給付または休業給付（8割）、その他の感染は健康保険または国民保険による傷病手当金申請（6割7分））となる

（判断基準）

公休・年休	特別休暇	業務上労災保険（療養給付または休業給付） その他健康保険または国民保険（傷病手当） （医師認定日から3日待機後受給）
4日間	保健所の指示に従う	入院および自宅療養
発熱 (医師) 保健所連絡	PCR検査	解熱 職場復帰

【同居の家族に（同居人含む）】

- ①同居の家族に発熱（37.5℃）または倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）等があり自宅待機（医療機関受診含む）とする場合（公休・年休扱いとする）

ただし、症状軽減後に感染の懸念等があり上長の判断で自宅待機させる場合（公休・年休または休業手当（6割）扱いとする）

なお、発熱や風邪症状回復後は勤務可能とする。

- ②同居の家族が保健所指示下（保健所の指示で行政や学校、職場等がPCR検査を要請する場合を含む）でPCR検査を受けた場合は、検査日からその検査結果が判定されるまでの間（特別休暇扱いとする）

なお、陰性の場合には発熱や風邪症状回復後、かつ本人に発熱や風邪症状等がない場合は勤務可能とする。（発熱や風邪症状回復期間は①に準じる）

- ③同居の家族が濃厚接触者となり、保健所指示下（保健所の指示で行政や学校、職場等がPCR検査を要請する場合を含む）でPCR検査を受けた場合は、検査日からその検査結果が判定されるまでの間（特別休暇扱いとする）なお、陰性の場合には勤務可能とする。

- ④同居の家族が濃厚接触者の疑いがあり保健所や行政機関等の指示期間自宅待機させる場合（公休・年休または休業手当扱い（6割）とする）

- ⑤同居の家族がPCR検査で陽性と判定され、指示期間自宅待機させる場合（特別休暇扱いとする）

なお、保健所の指示期間経過後、かつ本人に発熱や風邪症状等がない場合は勤務可能とする。（発熱や風邪症状回復期間は①に準じる）

【職員および同居の家族（同居人含む）が濃厚接触者との近接状況にあった場合】

- ①濃厚接触者との近接状況にあった場合は、原則勤務制限は行わないものとする。上長は当該事実を速やかに法人総務部長へ報告する。

- ②法人総務部長は当該事実や所属事業所等を考慮の上、勤務制限等が必要と判断した場合はマネジメント会議でその対応を協議する。

【PCR検査・抗原検査（PCR検査等）の自費診療の費用負担】

- ①職員の判断で受ける自費診療のPCR検査等は自己負担とする。

- ②理事長の指示で受けさせる自費診療のPCR検査等は法人負担とする。

4. 感染者が発生した場合の対応について

顧客および職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、法人が情報を集約し、以下の順で当該事実を速やかに報告します。

1) 発生状況の集約について

- ①各事業所で顧客および職員、並びにその同居の家族に感染者が発生した場合には、上長は速やかに法人総務部に報告します。
- ②法人総務部は、速やかにマネジメントグループラインにて報告するとともに、常務理事へ報告します。
- ③常務理事は理事長と協議の上、臨時マネジメント会議を開催します。
- ④理事長は、臨時マネジメント会議の検討を経て、2) 項で連絡する内容を確定します。

2) 発生情報の連絡について

常務理事は、理事長の決定を受けて、以下の順に発生状況を連絡します。なお、顧客の実施機関への連絡は、上長が行います。

- ①印旛保健所（印旛保健センター）（TEL043-483-1133）
または印旛保健所（印旛健康福祉センター）成田支所（TEL0476-26-7231）
- ②千葉県健康福祉部障害福祉事業課（法人指導班・TEL043-223-2646）
- ③事業所のある市町村の障害福祉担当課
八街市市民部障がい福祉課（TEL043-443-1649）
成田市福祉部障がい者福祉課（TEL0476-20-1539）
佐倉市福祉部障害福祉課（TEL043-484-6137）
白井市福祉部障害福祉課（TEL047-492-1111）
および顧客の実施機関等（当該市町村の障害福祉担当課）

3) 利用停止等の措置および臨時休業（相談系事業のみ）等の発令について

常務理事は、理事長の決定を受けて、利用停止措置および臨時休業（相談系事業のみ）を発令します。

- ①顧客および職員、並びにその同居の家族に感染者が発生した場合は、事業所単位で臨時休業（相談系事業のみ）とします。また、都道府県および市町村機関からの感染経路の特定や濃厚接触者の特定等に協力します。
- ②通所系事業は、勤務する職員以外をもって事業を継続します。
- ③都道府県および市町村の機関から休業や感染の恐れのある顧客のサービス利用を避けることの指示があった場合は、その指示に従うものとします。

4) 地域住民や家族への情報提供

常務理事は、法人を代表し、地域住民や家族へ以下の内容において情報提供します。

- ①顧客とその家族に対しては、当該事実について速やかに文書をもって報告します。
- ②法人ホームページに当該事実を掲載することをもって地域住民や利害関係者等に広く情報提供します。

以上の光明会として対応方針は、厚生労働省等からの通知と本日令和4年3月31日時点の状況に基づくものです。今後、これとことなる対応をとる場合には、改めてお知らせします。

全職員の徹底した感染防止対策の理解と実施をお願いいたします。

なお、ご不明な点は、常務理事小澤啓洋に問い合わせください。

以上

10-11 感染症等発症状況（令和3年度の累計令和4年3月31日現在）

事業所	陽性者 (累計)		療養中の者 (入院含む)		回復者		死亡者		濃厚接触等による就業制限・隔離者等	
	職員	お客様等	職員	お客様等	職員	お客様等	職員	お客様等	職員	お客様等
法人全体	4	3	0	0	4	3	0	0	3	0
総務部（本部含む）	1				1					
明朗塾	1				1				3	
インディペンデンス										
八街市障がい者就労支援事業	1	3			1	3				

明 治 大 学	八街キャンパス											
	成田キャンパス											
	佐倉キャンパス											
	白井キャンパス	1					1					
障害者就業・生活支援センター												
相談支援事業所 MEI												

以上